

令和6年度加美町議会決算審査特別委員会会議録第2号

令和7年9月16日(火曜日)

---

出席委員(14名)

委員長	三浦又英君	副委員長	伊藤淳君
委員	田中草太君	委員	早坂潔君
委員	今野清人君	委員	佐藤圭介君
委員	早坂伊佐雄君	委員	早坂忠幸君
委員	伊藤由子君	委員	木村哲夫君
委員	三浦英典君	委員	沼田雄哉君
委員	米木正二君	委員	高橋聰輔君

---

欠席委員(なし)

---

説明のため出席した者

副町長	千葉伸君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	佐々木実君
代表監査委員	田中正志君
企画財政課長	内海茂君
税務課長	猪股良幸君
税務課課長補佐 兼国民健康保険税係長	一條英隆君
税務課徴収対策係長	高橋侑也君
税務課主幹兼町民税係長	佐々木孝幸君
税務課副参事兼固定資産税係長	青木真郷君
ひと・しごと推進課長	橋本幸文君
ひと・しごと推進課長補佐 兼協働推進係長	後藤大輔君
ひと・しごと推進課長補佐 兼移住定住推進係長	鈴木潤一君

ひと・しごと推進課 企 業 支 援 係 長	渋 谷 勇 太 君
町 民 課 長	西 山 千 秋 君
町 民 課 課 長 補 佐	内 出 由 紀 子 君
町 民 課 副 参 事 兼 町 民 生 活 係 長	齋 藤 純 君
町 民 課 主 査	畠 山 卓 君
町民課課長補佐兼環境政策係長	今 野 歓 大 君
町 民 課 主 事	岩 崎 将 大 君
町 民 課 副 参 事	川 村 清 崇 君
町民課主幹兼住民係長	佐 藤 順 子 君
小 野 田 支 所 長	伊 藤 一 衛 君
小野田支所副支所長 兼 住 民 生 活 係 長	工 藤 美 和 君
小野田支所副参事 兼 产 業 建 设 係 長	小 松 厚 彦 君
宫 崎 支 所 長	鎌 田 裕 之 君
宫崎支所住民生活係長	藤 原 聰 君
宫崎支所産業建設係長	三 浦 勝 浩 君
建 设 課 長	村 山 昭 博 君
建設課参事兼課長補佐 兼 ダ ム 推 進 係 長	佐 藤 拓 哉 君
建設課建設総務係長	畠 山 泰 明 君
建设 課 建 築 係 長	高 橋 直 樹 君
建設課主幹兼土木係長	工 藤 真 仁 君
建設課副参事兼公園道路維持係長	早 坂 圭 一 君
危 機 対 策 課 長	早 坂 卓 君
危機対策課課長補佐	鎌 田 裕 充 君
危機対策課主幹兼交通防犯係長	藤 岡 貴 志 君
危機対策課主幹兼消防防災係長	早 坂 智 典 君
總務課参事兼課長補佐	内 出 泰 照 君
總務課課長補佐	渡 邊 和 美 君

総務課主幹兼総務係長 大河原 聖 絵 君  
総務課主幹兼人事給与係長 國 分 周 平 君  
総務課主幹兼契約管財係長 高 玉 健 司 君  
総務課広報広聴係長 中 川 真 君

---

#### 事務局職員出席者

事 務 局 長 青 木 成 義 君  
次長兼議事調査係長 尾 形 智 弘 君  
主 幹 兼 総 務 係 長 猪 股 直 人 君  
主 务 事 千 葉 奏 衣 君

---

#### 審査日程

- 認定第 1号 令和6年度加美町一般会計歳入歳出決算認定について  
認定第 2号 令和6年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について  
認定第 3号 令和6年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について  
認定第 4号 令和6年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について  
認定第 5号 令和6年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について  
認定第 6号 令和6年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について  
認定第 7号 令和6年度加美町靈園事業特別会計歳入歳出決算認定について  
認定第 8号 令和6年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について  
認定第 9号 令和6年度加美町下水道事業会計歳入歳出決算認定について  
認定第 10号 令和6年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定について
- 

#### 本日の会議に付した事件

- 認定第 1号 令和6年度加美町一般会計歳入歳出決算認定について  
認定第 2号 令和6年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について  
認定第 3号 令和6年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 4 号 令和 6 年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について  
認定第 5 号 令和 6 年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について  
認定第 6 号 令和 6 年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について  
認定第 7 号 令和 6 年度加美町園芸事業特別会計歳入歳出決算認定について  
認定第 8 号 令和 6 年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について  
認定第 9 号 令和 6 年度加美町下水道事業会計歳入歳出決算認定について  
認定第 10 号 令和 6 年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定について

午前10時00分 開議

○委員長（三浦又英君） ご参集の皆様、ご起立お願いします。

皆さん、おはようございます。ご着席ください。

ただいまの出席委員は14名であります。

定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

それでは、本委員会に付託されました認定第1号令和6年度加美町一般会計歳入歳出決算認定についてから、認定第10号令和6年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定についてまで、以上10件の審査を行います。

---

#### 審査日程について

○委員長（三浦又英君） お諮りします。本特別委員会の審査は、決算審査実施要領に基づき決算審査日程表により進めたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三浦又英君） ご異議なしと認めます。よって、審査は決算審査日程表のとおり進めることに決定しました。

---

認定第 1号 令和6年度加美町一般会計歳入歳出決算認定について

認定第 2号 令和6年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 3号 令和6年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 4号 令和6年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 5号 令和6年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 6号 令和6年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 7号 令和6年度加美町靈園事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 8号 令和6年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 9号 令和6年度加美町下水道事業会計歳入歳出決算認定について

認定第10号 令和6年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定について

○委員長（三浦又英君） ここで、審査に入る前に委員の皆様に申し上げます。審査は、決算審査実施要領に基づき、各担当課ごとに歳入歳出とも事項別明細書により行いますので、よろしくお願い申し上げます。

なお、質疑に当たっては1人最大9項目までとします。質疑の相手、担当課長などを呼称し、ページ、款、項を指定して簡潔明瞭に質疑をお願いしたいと思います。また、決算の審査に当たりまして趣旨を逸脱しないよう、さらには議題外の発言や不穏な発言などがないようによろしくお願い申し上げます。執行部におきましては、質疑の内容をよく把握し簡潔に答弁されるようお願い申し上げます。

それでは、決算の審査を行います。

決算審査日程表に基づき、初めに税務課の決算審査を行います。

審査に先立ち、所管する決算の概要について説明をお願いします。税務課長。

○税務課長（猪股良幸君） 税務課長の猪股です。今日は各担当の係長が出席をしております。よろしくお願いいたします。

それでは令和6年度決算所管事業概要説明書の1ページをご覧いただきたいと思います。

1ページにまとめてありますので、読み上げさせていただきます。

一般会計歳入1款町税。町税全体の調定額は26億1,355万2,000円で、前年比1億1,023万2,000円の減となっています。主な要因は、個人町民税では、定額減税の影響などで9,240万6,000円の減。法人町民税では、収益により課税される法人税割の減少などで、325万4,000円の減。固定資産税では、評価替えによる下落修正などで411万8,000円の減となっています。軽自動車税の種別割では、登録台数の増加などで193万4,000円の増となっています。収入済額は25億6,409万6,000円で、前年比1億1,612万7,000円の減となりました。収納率は98.11%で、前年より0.29%減少しました。町たばこ税は調定額、収入済額ともに1億8,945万8,000円で、1,049万円の減となりました。入湯税は調定額、収入済額共884万9,000円で、23万円の減となりました。

滞納繰越分の収納状況です。令和6年度の滞納繰越分の収納額は1,060万2,000円で、前年比1,151万7,000円の減となりました。収納率は24.89%で前年より33.28%減少しました。不納欠損額、一般会計の不納欠損額は292万6,000円で、前年比173万9,000円増加しました。

続きまして、一般会計の歳出でございます。

2款1項17目新たな経済に向けた給付金定額減税一体措置費、定額減税補足給付金給付事業の決算額は2億624万2,000円で、前年比皆増となりました。定額減税補足給付金1億9,218万

円を支給したほか、事務費として1,406万2,000円を支出したものです。

2款2項2目賦課徴収費、決算額は2,970万7,000円で、前年比528万9,000円の減となりました。主な要因は住民税と賦課事業で、令和5年度に実施しました特徴税額通知電子化対応業務委託料431万2,000円、森林環境税課税対応業務委託料510万円の終了によるものです。なお町税還付金が1,151万5,000円で、前年比508万4,000円増加しています。

続きまして、国民健康保険事業特別会計の歳入でございます。

1款国民健康保険税、調定額は4億1,408万9,000円で、前年比3,123万5,000円の減。収入済額は3億9,397万6,000円で、前年比3,146万8,000円の減となりました。主な要因は、加入世帯数と被保険者数の減少、医療給付費分の平等割額を令和4年度から引き続き引下げをしております。それを行ったことによるものでございます。

収納率は現年度課税分97.76%で、前年より0.67%増となりました。滞納繰越分は40.83%で、前年より16.92%減少しました。不納欠損額は86万1,000円で、前年比19万8,000円増加いたしました。

以上となります。どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（三浦又英君） 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。

9番木村委員。

○9番（木村哲夫君） 3点伺います。

まず1点目、決算書の88ページなんですが、先ほど課長のほうから電子化というお話をありました。これによってどのような効果が出てきたのか、そちらをお伺いいたします。1点目。

2点目は、国民健康保険の関係なんですけれども、減少の主な要因ということで説明いただきました。加入世帯、被保険者数、あとは3,000円の引下げと。この辺もう少し詳しくお願ひいたします。

3点目は、本来14ページの企画財政の担当だと思うんですが、ゴルフ場利用税、すみません、ゴルフ場利用税交付金が予算150万円に対してゼロになっております。ということは納税をしていないのかどうか、税務課で分かる範囲で回答をお願いいたします。

○委員長（三浦又英君） 税務課3点。主幹兼町民税係長。

○税務課主幹兼町民税係長（佐々木孝幸君） 主幹兼町民税係長の佐々木でございます。本日はよろしくお願ひいたします。

私のほうから、木村委員さんからご質問ありました1点目の電子化による効果といったところについてご説明をさせていただきます。

こちらの電子化は、国の法改正により義務化がされたことによって、システム更改を行ったものによるものでございます。なかなか我々の部分とそれからあと利用される事業者様、法人の事業者様の部分での侧面等あるので、なかなか一概に言えない部分あるかと思いますが、参考までに、今年度発送させていただきました5月の業務量、それから昨年度始まったばかりでなかなか浸透し得なかつたというところでの業務量を比較したときに、係内での5月の業務量につきましては、約26%ほど時間外を削減できていたといったところがございますので、やはりペーパーレス化されたことによる業務量の簡略化というものがなされたのではないかなど感じております。

それから、これを利用される事業者様におきましても、紙でのやり取りではなくデータでのやり取りといったところで、日頃の納入に係る事務ですとか、事務員さんへの源泉徴収票の発行業務など明細書の発行業務など、こういったところで簡略化がされたといったところでというような効果がなされたのではないかなど考えてございます。

よろしくお願ひいたします。

○委員長（三浦又英君）　補佐。

○税務課課長補佐兼国民健康保険税係長（一條英隆君）　課長補佐兼国民健康保険税係長です。

先ほどの国民健康保険税の減収となった主な要因についての具体的なところでございますけれども、初めに、まず加入世帯数については、令和5年度が成果表にも記載しておりますが、5,012人でしたけれども、令和6年度は4,719人と292人の減少となり、5.8%の減となりました。被保険者数、それから加入世帯数については、令和5年度3,235世帯から、令和6年度が3,113世帯へと140世帯の減少となり、3.8%の減となっております。

また、医療給付費分の平等割の3,000円引下げに伴いまして、平等割額については、前年度と比較して1,150万円の減となってございます。

以上です。

○委員長（三浦又英君）　あとどうするんですか。税務課長。

○税務課長（猪股良幸君）　3点目のゴルフ場利用税の交付金について説明をさせていただきます。

納税者が納税をしまして県税になるんですけども、県から交付されるということで、企画財政課担当ということになっております。予算は措置はいたしましたが、納入がございませんので、納税されていないものと考えております。

以上です。

○委員長（三浦又英君） 木村委員。

○9番（木村哲夫君） 2点目のまづ国保税の関係で、3,000円引きで約1,150万円減と。それで国保の基金を見ますと、今年度は約1,000万円弱、九百何万円の減だと思いますけれども、そうすると、加入世帯、あとは加入者数が減って、さらに3,000円の減額をしても、十分にやりくりできているというふうに判断していいのか、これが1点。

2点目は、これ総務課長出席されているので、先ほどのゴルフ場の関係ですけれども、一旦といいますか、我々には休止するというお話がありましたけれども、今年も活動といいますか、営業しておりますけれども、その辺ゴルフ場のほうから何か町のほうにお話なり連絡があるかどうか伺います。

○委員長（三浦又英君） 課長。

○税務課長（猪股良幸君） 財政調整基金の残高だと思いますが、6億円ほどございます。これまで令和4年度から引き続き、均等割、先ほどの5,000円、5,000円、3,000円というふうに減額をしてきておりますが、財調の基金残高とすれば、いわゆる給付分につきまして、2か月か3か月分の給付があれば、基金残高としては間に合ってやりくりをしていけるということで、大体1か月の給付費が2億円から2億5,000万円ぐらいになりますので、6億円ございますと2.5か月ほどがあるということで、給付と基金の関係でいきますと、現状で自分は十分という考え方ございます。

であれば逆に、税のほうを減額すべきじゃないかというご指摘もあるうかと思いますが、いわゆる加入者数も世帯数も減っていきますが、令和12年度の目標としまして、宮城県の保険料、保険税の単価が統一化される見込みでございます。そういたしますと、加美町の現在の税額よりは、多分もうちょっと高くならざるを得ない部分がございますので、それまで現状のまま維持をしたいなと税務課のほうでは考えておりますが、あとは福祉課のほうと調整もございますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

○委員長（三浦又英君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐々木 実君） 総務課長です。

やくらいゴルフ場の関係のご質問がございました。今現在営業はしているようですが、そのことについて町に何らかの連絡、情報の提供があるかというようなことですけれども、令和6年11月に終了する見込みだというところではお話のほう、昨年、町長との面談のときにはそういうお話がありましたけれども、今現在営業やっていますということは、特に町のほうには連

絡ございませんで、ホームページなど見ますと、アメリカンスタイルという方式で今現在営業のほうはやっているようでございますと、その件について町のほうに連絡等はないというような状況でございます。

以上です。

○委員長（三浦又英君） 木村委員。

○9番（木村哲夫君） すみません、ゴルフ場の件で、固定資産税だとか法人税だとか、町に関わるものについては、きちんと納入されているのか。確認できるのであればお願ひいたします。

○委員長（三浦又英君） 税務課長。

○税務課長（猪股良幸君） 個人法人問わずそういう情報につきましては、非開示情報ということになりますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（三浦又英君） そのほかございませんか。12番、伊藤 淳委員。

○12番（伊藤 淳君） 12番。ページ数にして89ページの徴税管理事業で、納税組合の運営事業に関連してお伺いしますが、この納税組合、毎回の議会で組合の存在等、または構成員の問題だとか、状況に鑑みていろいろな心配事が質問されるわけなんですけれども、ここで全体の納税組合が占める国保会計を含めた納税貯蓄組合徴収分、これ全体の何%ぐらいの組合がやっているというか集めている、全税の分の何%ぐらい占めるのか、ちょっとお聞きしたいんですけれども。

○委員長（三浦又英君） 徴収対策係長。

○税務課徴収対策係長（高橋侑也君） 徴収対策係長の高橋です。よろしくお願ひいたします。

先ほど、まずご質問いただきました納税組合のほうではどれぐらい扱っているかというところでお答えさせていただきますと、令和6年度、まず一般会計のほうですが、全体の課税額に対しまして、納税組合で取扱いしておる割合が約7.20%になります。続きまして国保税のほうですが、全体に比しまして、納税組合の取扱い額は12.27%となっております。

以上です。

○委員長（三浦又英君） 12番伊藤 淳委員。

○12番（伊藤 淳君） パーセンテージでお答えいただきましたんですが、額で全体の我が町の予算の何%という、要するにパーセントで今、お知らせいただきましたが、納税のほう7.2%と、国保税のほうで12.27%だ、これ額にして幾らですか。

それで次に、組合の連合会がもう解散されてしまったという状況がありますけれども、その場合単体の組合は、現状でも維持できているのかどうか。さらに今後その組合のそれぞれの事

情があるわけだと思いますけれども、それに関してどのような見解をお持ちで、将来展望どう思われているのか、またこの組合がどれだけ機能して今後も税の徵収に貢献していただけるのかということについて、2点についてお伺いしたいと思います。

○委員長（三浦又英君） 徵収対策係長。

○税務課徵収対策係長（高橋侑也君） 徵収対策係長です。失礼いたしました。

それでは額のほうでお伝えさせていただきますと、納税組合の取扱い額が、まず一般会計のほうで1億6,000万円ほど、そして国保会計のほうで4,800万円ほどございます。

続きまして、まず単位組合のお話なんですけれども、委員さんおっしゃられたとおり、町の連合会と支部ありました。中新田支部と宮崎支部はもう解散しておる状況でございます。そして小野田支部が、今、連絡会ということで残っております。そして単位組合としましては、令和6年度に72組合残っておる状況でございます。こちらに関して、組合の収入としまして、町からの奨励金ということは、続いて出させていただいておりますので、そちらのほうは変わらないかとは思います。しかし将来のほうを考えていきますと、やはり組合長さんの高齢化ですか、そもそもやはり最近の方ですと、組合長さんとはいえ、個人情報、税額のところをなかなか知られるのはどうかという思いもあるようとして、こちらというところで新規で加入する方、かなり少ない状況でございますので、そちらを考えますと、これ以上組合ですか、そういうのが増えるというのはなかなか難しいのかなと思っております。

失礼しました。最後に町税に占める割合ということで、額としては2億900万円ほどございまして、割合は7.96%となっております。

以上です。

○委員長（三浦又英君） 12番伊藤 淳委員。

○12番（伊藤 淳君） 今のご説明によれば、将来展望としては非常に明るい未来ではないと。

その場合、それに代わる何らかの徵税のシステム、これいろいろな機械を使ってやるとか何かということになったり、あと個人的に皆納めるということになると思うんですけども、そうした場合にこの奨励金とか何かは発生しなくなりますけれども、それと徵税意識とのバランスというか、どうやって今後その現状維持を図ろうとなさっているのか、そういうことを話し合ったりということはありますか。

○委員長（三浦又英君） 徵収対策係長。

○税務課徵収対策係長（高橋侑也君） 徵収対策係長です。

まず納税のところでありますと、単位組合、納税組合があるところで、やはりなくなると一

一番困るのはご高齢の方ですね。小野田の連絡会の総会などにも役員会にも出席させていただきましたけれども、やはり納税するにしても、窓口に行ったりするのがちょっと難しい方々もいる。ただ、組合長さんが集金に回ろうとしても、ちょっとタイミングが合わないと不在だつたりして、何回も歩いたりしてちょっと大変なんだというお話はいただいております。

そういうことを考えますと、まず納税の手段としましては、町として口座振替を推進しておることもございますので、口座振替のほうは一度申込みしていただければ、残高があれば振替できることになりますので、ちょっと今までのものとしても、納税組合ちょっと解散を考えているという相談あった場合は、組合さん方の寄り合いにちょっと参加させていただきまして、あと納税のことをご説明したり、そちらの意識のほう費用のため説明したり、今後のところでは、口座振替のほうお申込みいただくことによって、振替できますよということで対応させていただいております。

以上です。

○委員長（三浦又英君） そのほかございませんか。（「なし」の声あり）なしということで、質疑なしと認めます。

これにて税務課の所管する決算について質疑を終わります。

それでは、担当課の入替えのため暫時休憩をいたします。

なお、委員の皆様におかれましては、そのままお待ち願います。

税務課ご苦労さまでした。

午前10時25分 休憩

---

午前10時27分 再開

○委員長（三浦又英君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、ひと・しごと推進課の決算審査を行います。

審査に先立ちまして、所管する決算の概要についての説明をお願いします。ひと・しごと推進課長。どうぞ。

○ひと・しごと推進課長（橋本幸文君） 皆さん、おはようございます。ひと・しごと推進課職員4名で説明をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいいたします。

それでは、ひと・しごと推進課の令和6年度決算所管事業の概要についてご説明をいたします。

一般会計歳入15款国庫支出金2款1目総務費国庫補助金1節総務管理費補助金の地域少子化

対策重点推進交付金3万4,000円は、2款1項1目1細目移住定住促進費の結婚新生活支援事業補助金5万1,000円に充当しております。

16款県支出金2項1目総務費県補助金1節総務管理費補助金の市町村振興総合補助金3,129万6,000円のうち127万3,000円は、2款1項14目1細目移住定住促進費の移住促進事業284万5,000円に充当しております。また、移住支援事業費補助金120万円は、2款1項14目1細目移住定住促進費の移住支援事業補助金160万円に充当しております。

17款財産収入1項1目財産貸付収入1節土地建物貸付収入の普通財産貸付収入108万円は、旧加美石幼稚園を活用している民間事業者に貸付けし、ドローンの普及啓発する拠点施設として運営をしております。

19款繰入金1項9目人材育成基金繰入金50万円は、2款1項13目1細目まちづくり推進費の町民提案型まちづくり事業に充当し、町や地域の活性化に向けた活動団体の取組を支援をしております。

続きまして、歳出2款総務費1項13目まちづくり推進費の決算額2,973万5,000円で、前年度対比1,358万9,000円の増となっております。主な要因としましては、令和6年度に開設をしました鹿原地区地域づくりセンターの管理運営費1,067万9,000円の増、給与改定に伴う集落支援員2名の人工費108万9,000円の増によるものです。

2款総務費1項14目まち・ひと・しごと創生費の決算額は、1億719万9,000円で前年度対比6,669万6,000円の減となっております。主な要因といたしましては、デジタル田園都市国家構想交付金事業の終了により8,704万4,000円の減、関係人口創出事業において、委託型の地域おこし協力隊1名が退任したことなどにより724万2,000円の減、地域おこし協力隊事業において、町が直接雇用する任用型隊員が増加したことなどに伴う919万3,000円の増、定住促進事業において、ファミリー住ま居る住宅取得補助金の申請者増加に伴う503万2,000円の増によるものです。

次に細目ごとの決算概要についてご説明をいたします。

1細目移住定住促進費の地域おこし協力隊事業では、継続任用隊員5人に加え、新規任用隊員3人の計8人がそれぞれの活動に従事をしました。令和6年度末までに3人が退任をしております。

定住促進事業のファミリー住ま居る住宅取得補助金は、町内在住者21世帯、町外からの転入者27世帯の合計48世帯に3,315万円を交付しております。

移住促進事業では、首都圏で開催をしております宮城県移住セミナーへの参加に加え、電話

やオンライン相談も並行して実施し、延べ153人から相談を受け付けました。このうち加美町に関心を持った13組23人を対象に、町独自にプライベートツアーを企画し、加美町移住を体験していただいた結果、17人の移住につながっております。

移住支援事業補助金は、20代までの若者の移住定住及び地元就職を促進するターゲット20事業になっており、奨励金返還支援補助金、移住促進家賃補助金、ふるさと就職奨励補助金、新婚生活支援事業補助金の4つの事業で76件、移住支援事業補助金で2件、合計78件の申請を受け付け、25人の新規移住につながっております。

関係人口創出事業は、民間企業からの委託型地域おこし協力隊事業として、ドローン活用プロジェクト事業1人、地方創生インターンシップサテライトオフィス利用促進事業1人、加美クリエイトアカデミー運営1人の合計3人に委嘱し、サテライトオフィスや公共施設、空き家や空き店舗を活用した企業進出、地域資源を活用した協業、全国の大学生と地元企業による課題解決を促進することで、関係人口を創出し、地域活性化に取り組んでおります。

3 細目空き家対策事業費につきましては、空き家対策の推進に関する特別措置法に基づき、空き家の適正管理を指導するとともに、空き家バンク運営事業では、委託事業者と町の窓口を合わせて延べ197件の相談を受け付け、空き家の適正管理の指導及び空き家バンク登録等に関する支援を行いました。また、空き家の適正管理及び利活用可能な住宅を空き家にしないための取組といたしまして、空き家相談会を4回開催し、延べ37組から相談を受け、相続や土地建物の登記、利活用などについて専門家によるアドバイスや現地調査を実施をいたしました。なお空き家バンクの運営事業につきましては、新たに18件の登録申請を受け付け、ホームページ上に28件の物件を公開し、6件の空き家が成約につながっております。

5 款労働費 1 項 1 目労働諸費の決算額は42万円で、加美町無料職業紹介所の運営状況につきましては、窓口に延べ64人が相談に訪れ、22人が再就職をしております。また、町内事業所からの依頼を受けて実施している求人回覧は64件実施し、42人が再就職に結びついております。

7 款商工費 1 項 4 目企業立地対策費の決算額は311万9,000円で、前年度対比98万8,000円の増となっております。主な要因としましては、関東・甲信・東海・近畿エリアの企業訪問に係る普通旅費の増加などによるものです。宮城県企業立地セミナーは、令和6年8月6日に東京セミナー、令和7年2月4日に名古屋セミナーを開催をしました。このセミナーの開催に合わせまして、関東・甲信・東海エリアの企業訪問に加え、本町誘致企業の本社等を訪問し、各セミナーの案内や、本町のまちづくり方針、雇用経済情勢について情報提供とともに、それぞれの会社の実情や業界動向等について情報交換を行いました。

また、町内の誘致企業や、県内企業を訪問し、本町の産業構造の中核をなす自動車、高度電子、食品、木材関連産業を中心に情報収集に努め、町内外企業との技術生産連携や、工場増設に向けた相談等に応じ、各種補助金の活用や雇用創出に向けた支援を行っております。

概要の説明につきましては、以上となりますので、ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○委員長（三浦又英君） 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。

8番伊藤由子委員。

○8番（伊藤由子君） それでは、3点ほど最初に質問いたします。

財産収入の1項のところにあります土地建物貸付収入の件について、旧加美石幼稚園を利用している民間事業者の貸付けについて、収入があったわけなんですが、このドローンの会社、活用推進機構に貸付けしているわけなんですが、今、活性化しているのかどうか、実態についてお分かりでしたらお知らせください。

それから、繰入金ですよね。人材育成基金繰入金について、決算書は36ページなんですが、いつも気になっているまちづくり推進費の町民提案型まちづくり事業について、状況。ほとんどが、このおかげで実際に事業を展開しているところも何件があるかと思いますが、今の状況、どういう状況なのかお分かりでしたら説明いただければと思います。

3点目は、移住定住促進費ですが、ファミリー住ま居る住宅取得補助金について記載がありますが、町外から転入者27名、それから説明書244ページに詳しく表が載っているんですが、ここで子育て世帯の15件と、新入転入者9件のこれはダブっているわけではなく別々なのかどうか、ちょっと確認をしていただければと思います。お願ひします。

○委員長（三浦又英君） 企業支援係長。

○ひと・しごと推進課企業支援係長（渋谷勇太君） 企業支援係長です。

私のほうから委員質問の1番目、土地建物貸付収入108万円の件についてお答えをいたします。

こちらは旧加美石幼稚園につきまして、令和5年の4月1日から一般社団法人日本ドローン活用推進機構様にお貸しをしているものになります。こちらの実情ということのご質問でございました。令和6年度の実績につきましては、ドローンの国家資格のコース、あとは農業ドローンの講習コースというものをご準備はしておりますけれども、そちらのほうでドローンの国家資格のコースが12件、あとは農業用ドローンの講習コースというのが6件の受講をされた方がいらっしゃると伺っております。

また、こちらの施設にドローンサッカーの競技場を東北で初めて設置をさせていただいてお

りまして、そちらの施設をご利用してドローンを気軽に楽しんでもらえるような取組もさせていただいております。

以上でございます。

○委員長（三浦又英君） 課長補佐兼協働推進係長。

○ひと・しごと推進課課長補佐兼協働推進係長（後藤大輔君） 課長補佐兼協働推進係長、お答えします。

提案型まちづくり事業の現状ということで、令和6年度に関しましては、四日市場行政区のよっかいいちばん、新聞を見ていただけたと思いますが、その活動と、もう1点がもりの工房さんの障がい者と共に里山保全をするという活動が令和6年度の事業でした。

全体として、今、どうなのかというと、年間として5件ぐらいを目標として思っているんですが、なかなか、今、提案が上がってきていない状況もあります。昨年度から、提案型まちづくり事業の、一番最初のまず審査をして決定して、次の年度に予算のというか活動できるという流れだったんですが、それを改めまして、その年度内で活動できるように参加しやすい状態には改善しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（三浦又英君） 課長補佐兼移住定住推進係長。

○ひと・しごと推進課課長補佐兼移住定住推進係長（鈴木潤一君） 課長補佐兼移住定住推進係長でございます。

ファミリー住ま居る住宅取得補助金についてご質問をいただきました。成果表の表の中でということだったんですけれども、町外からの転入者が27件いらっしゃるということで、左の区分で子育て世帯と新規転入者とございますけれども、子育て世帯の中で新規転入者でもあるという方も当然いらっしゃるんですけれども、その方については、子育て世帯の段を見ていただくと分かるんですが、その中でも町内からの転居、次のところが町外からの転入ということで分けて記入をしておりますので、そのような形でご覧いただければと思います。

以上です。

○委員長（三浦又英君） 8番伊藤由子委員。

○8番（伊藤由子君） 先ほどドローンの件について実態をお伺いしました。

今、広原地区にもありますし、お店でも宣伝していて、すごくドローンに関心が広まっているかなと思っていますが、なかなか町の貸付けしているドローン活用推進機構について、発信している様子がちょっと私は見つけられなかったのでお聞きしましたが、資格を取得している

方が12人、12件分ですか、あったということを聞いて少し安堵しております。

それから事業提案型、まちづくり推進費の町民提案型事業なんですが、これについてはとてもいい試みだと思って、私はずっと注視しているんですけども、説明会を毎年しているわけなんですが、そのときに令和6年度の参加者というのはどれくらいだったのか、再度お聞かせいただければと思います。

それから、ファミリー住ま居る住宅補助金についても、すごく何年も継続していることが形になってきているかと思いますが、転入、町外転入世帯が少し微増というか増えてきていると思いますけれども、転入先を選ぶときの何か理由というのがお分かりでしたら、教えていただければと思います。例えば昨日でしたか、小野田地区に家族が転入しましたという情報があったんですが、そのときに地区を選ぶときの条件というか、理由というのがお分かりでしたら教えていただければと思います。

○委員長（三浦又英君） 課長補佐兼協働推進係長。

○ひと・しごと推進課課長補佐兼協働推進係長（後藤大輔君） 課長補佐兼協働推進係長、お答えします。

説明会に何団体来たかと言いますと、3団体来ております。残念ながら1団体はちょっと見送りということで、また、その後はホームページ等で随時募集したり、いつでもひと・しごと推進課のほうに相談に来ていただければということで募集しております。

以上です。

○委員長（三浦又英君） 課長補佐兼移住定住推進係長。

○ひと・しごと推進課課長補佐兼移住定住推進係長（鈴木潤一君） 課長補佐兼移住定住推進係長でございます。

町外からの転入者が増えている理由といいますか、そういったことについてということなんですけれども、ファミリー住ま居るに限らず当課ひと・しごと推進課のほうでは移住定住の推進に向けて、様々な事業を展開しております。

例えば住ま居るのようすに補助金支援制度を用意して、住宅を建てる方にPRをしたり、あとはほかにも出てくるんですが、ターゲット20ということで若者の移住定住を促したり、あとは首都圏のほうで開催される各種セミナーとかフェアに参加して町のPRをして、移住に結びつける等様々なことをやっております。具体的にこれだというのではなく申し上げることは難しいんですけども、これまで継続して移住の推進ということで取り組んできたことが、徐々にではありますが、数字となって出てきているのかなと思います。

以上です。

○委員長（三浦又英君） 8番伊藤由子委員。

○8番（伊藤由子君） ありがとうございます。

私がもう1点聞きたかったのは、小野田地区に移住したいです、あるいは中新田の鳴瀬地区に移住したいですって、その決め手になるものって一体どういうことだったのかなって、それをちょっと聞きたかったんです。もしお分かりでしたらお願ひします。

それからターゲットを20の事業も、これも長年続けてきて実績が少しづつ上がっているのかと思うんですが、奨学金返還支援補助金事業、それから若者移住促進家賃補助金事業等が目立って最近増えているかなと思うんですけども、なかなか加美町結婚新生活支援補助金事業については、申請者がそんなに増えていないというところがあるんですが、この見通し、今後もこのまま続けていくのかどうか、今、検討されていることがおありでしたら、お話しいただければと思います。

○委員長（三浦又英君） 課長補佐兼移住定住推進係長。

○ひと・しごと推進課課長補佐兼移住定住推進係長（鈴木潤一君） 課長補佐兼移住定住推進係長でございます。

移住、検討されている方からいろいろと相談は受けること多々あるんですけども、当然移住される方によっては、移住をしてもある程度便利な生活をしたい、近くに買物をする場所があって交通の便がよくてといったことを希望される方もいらっしゃいますし、あるいはもう第二の人生じゃないですかけども、ゆっくりと畠でも作りながら生活したいと。あるいは、本格的にちょっと農業に取り組んでみたいだとか、そういう相談様々あるんですけども、そういう相談、個々にひと・しごとに相談があった場合対応させていただいて、ではどういったところに移住してもらって、どういったその後を送ってもらうのが一番いいのかというようなこともちょっと一緒に検討させてもらって、それが例えば小野田地区の山間部であるとか農村部が最もいいということであれば、その方向で移住を一緒にお手伝いしながら支援サポートするというような形をさせてもらっておりますし、その方に合った支援サポートというのを心がけているというところでございます。

以上です。

○委員長（三浦又英君） 企業支援係長。

○ひと・しごと推進課企業支援係長（渋谷勇太君） 企業支援係長でございます。

2番目の質問、ターゲット20について今後どうするのかというような趣旨の質問だったかと

思います。ふるさと奨学金返還支援補助金、あとは若者移住促進家賃補助金につきましては、委員おっしゃるとおり、年々申請件数、申請補助金額ともに増加してございます。我々のほうで申請者の方にアンケートも取らせていただいたりもしております。こちらの補助金について、奨学金であれば奨学金を返済する上で非常に経済的な不安はございましたかというような質問をさせていただいて、91.3%の方が非常に不安であったというようなことをおっしゃっております。昨年度補助させていただいた28名の方の平均返済額を見ますと16万4,000円ほどで、1年間で20万円弱の奨学金を返済されていると。その中で我々のほうで3分の2を補助をさせていただいているということで、非常に助かっているというところであったり、あとはこちらの補助金があるおかげで加美町に定住を決意したという方もいらっしゃいます。1名の方からは、就職を決定する際に非常に有効な補助金であるので、今後も続けてほしいというようなお答えもいただいておりますので、我々いたしましては、こちらの補助金継続してやっていきたいなど考えております。

以上でございます。

○委員長（三浦又英君） 課長補佐兼移住定住推進係長。

○ひと・しごと推進課課長補佐兼移住定住推進係長（鈴木潤一君） 課長補佐兼移住定住推進係長でございます。

ターゲット20の中の結婚新生活支援事業補助金とございますが、なかなか数字的に伸びていないというようなご指摘でございましたが、私どものほうでもPR等々努めているところでございますが、おっしゃるとおりなかなかご指摘のとおり伸びていないというのが実情でございます。なかなか厳しいというのも、ちょっと条件がこれございまして、夫婦どちらか一方が移住されることという条件があります。また、夫婦の合計の所得が500万円未満ということで、本当に若いご夫婦のスタートアップ支援というような意味合いもございますので、なかなか条件も厳しくなっておりまして、伸びていないのかなという感じで捉えておりますが、まだまだPRが足りてないという部分もあるかと思いますので、今後も周知のほうには努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（三浦又英君） 14番高橋委員。

○14番（高橋聰輔君） 何点か質問させていただきますが、主要施策の成果に関する説明書の238ページの部分です。協働まちづくり推進事業、地域力向上支援事業ということで、地域運営組織等補助というところで、宮崎西部地区、鹿原地区、それぞれ100万円ずつ、これ運営補

助という形で交付していると思うんですけども、それぞれどのような項目として使われているのかというところについてお願いしたいと思います。

あわせましてこの件で、決算初日ということもありますので、これはもう執行部といいますか、副町長、総務課長のほうになるかと思うんですが、この運営補助と事業補助に対するこの考え方と今後の考え方といいますか、町の考え方。というのは、事業の成果におおむね達成されたこの星マークがあるんですよね。本来ならば、運営補助、達成されたものに関してはだんだんだん翌年度から運営補助というのがなくなつたりする場合があります。この辺の見方について、どのように見たらいいのかというところをちょっと説明をしていただきたいなと思っております。

次に、239ページ。先ほど伊藤委員が質問した協働まちづくり推進事業の町民提案型事業の部分で、これそもそもNPO活動を促進するというためにこの事業を行っていて、単なる事業を3年間かな。連続して事業をやってというわけではなく、NPO活動として今後継続していく形というような話があったと思います。先ほど説明の中で、2事業者今回あったということなんですが、これ継続年数は何年目で、今後のNPO活動に進展する方向性があるのかないのか、この辺について答えてください。よろしくお願ひいたします。

3点目ですね。地域おこし協力隊事業です。同じく成果表の243ページ。これずっと気になっておりました。地域おこし協力隊で新たに今回委託型団員が3名退任したというところがありました。これ年度途中で急に来なくなつたりしてしまった隊員がいらっしゃいましたよね。こういった方々の事務的処理というのは、実際にどのようになったのかというところ、この3点まずお願ひします。

○委員長（三浦又英君） 課長補佐兼協働推進係長。

○ひと・しごと推進課課長補佐兼協働推進係長（後藤大輔君） 課長補佐兼協働推進係長、お答えいたします。

初めに、地域運営組織の補助金の中で、どのような活動をしているかということだったんですが、使い道ですが、大きく分けると一般的な事務費とあと事業費、例えば運動会だったり夏祭り、秋祭り、冬祭りとか、その辺の活動に係る事業費が大体65万円ぐらい。残りあとチラシを作ったりだとか、印刷費だったりということで、大体35万円の割合で事務費と事業費が分かれております。

以上でございます。

○委員長（三浦又英君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐々木 実君） 総務課長です。

委員のほうから、補助事業の考え方、達成率についてのご質問ございまして、この星の成果の区分につきましては、星5つ、6つだと、100%以上達成されたというようなところであったり、星が1つだったら達成度が低め、30%未満というのは、この指標が成果表の冒頭のページのほうにシートの見方というのがあるので、そちらのほうに書いてありますので、そちらを見ていただくと分かると思うんですが、あとは達成が100%以上になった場合には、事業が必要なのかというようなご質問だったと思いますが、事業によっては始期と終期が決まっていて、それに基づいて補助をするというのもございますが、担当のほうでまだこの達成の目標実績として達成の部分に終期が書いてないという部分につきましては、まだ町として補助をしていく必要があるというようなところで書いてあるものと認識をしておりますので、そのような状況を見据えて担当課のほうで、事業の必要性について検討して、当初予算のほうの予算の計上というふうに毎年成果を見ながら、予算要求しているというような状況だと思ってございます。

以上です。

○委員長（三浦又英君） 課長補佐兼移住定住推進係長。

○ひと・しごと推進課課長補佐兼移住定住推進係長（鈴木潤一君） 課長補佐兼移住定住推進係長でございます。

地域おこし協力隊の関係でご質問をいただきました。年度途中で隊員が辞めた場合ということでおざいましたが、成果表の表にあるとおり、令和6年度におきましては、町が直接雇用をする任用型隊員、それから企業さんのはうに業務を委託して活動してもらう委託型の協力隊員、この場合は委託型の隊員というのは身分は会社の社員のまま、あくまで協力隊という活動をしてもらうということで委嘱をするわけなんでございますけれども、その中で特に委託型のことをおっしゃっているのかなと思うんですが、委託型隊員が途中何らかの事情で活動ができなくなつたというようなことがあった場合は、それぞれ学校の魅力化であれば教育総務課さんですか、ドローンその他の関係であれば当課のほうで業務を発注しておりますので、委託業務という形で発注しておりますので、まずは担当部署と委託先の会社さんでよく連絡調整をもらつた上で、どうしても活動ができないということになりましたら、解職というような形になるかと思っております。その間の活動できなかつた費用、経費については逆に委託料としては支払っていないというような形になっております。

以上です。

○委員長（三浦又英君） 課長補佐兼協働推進係長。

○ひと・しごと推進課課長補佐兼協働推進係長（後藤大輔君）　課長補佐兼協働推進課長です。  
すみません、提案型まちづくり事業についてちょっと抜けましたので、今、答弁いたします。  
令和6年度に関しますと、ちょっとよっかいいちばんのほうに関しましては、1回は作ってみた  
んですが、ちょっと次はなかなか作ってくる成り手がないということで、単年度の事業とな  
ってしまいました。

また、もりの工房さんに関しては、今年度2年目に突入しております。また、これまで  
の団体で3年経過しても、自分たちで資金を参加費とかを取って、自立してやっている団体も  
あります。特に福祉系の団体がそういう自立して今でも残っている団体が多いと思っておりま  
す。

以上でございます。

○委員長（三浦又英君）　NPO関係の、今、質問を受けているんだけど、継続、進展とかその  
関係についてちょっと答弁してください。課長補佐兼協働推進係長。

○ひと・しごと推進課課長補佐兼協働推進係長（後藤大輔君）　課長補佐兼協働推進係長でござ  
います。

継続している団体は何団体があるんですが、なかなかNPO化に向けてというのはハードル  
が高くて、その辺県のほうのNPO団体の講師とかを呼んで相談というか講座とかを開いてい  
るんですが、なかなか補助金取ったりだと、補助金取ったりする団体は何件か出てきている  
んですが、NPOの団体にまでというのはなかなか難しい状況でございます。

以上です。

○委員長（三浦又英君）　14番高橋委員。

○14番（高橋聰輔君）　委員長ありがとうございます。

先ほど総務課長にちょっと答弁いただいた部分で、ちょっと私の質問が悪かったのかな。こ  
の補助金というもの自体に、そもそも運営補助金というものとあとは事業補助金というふうに  
分かれるのかなと思うんですね。始期・終期というところになってくると、その事業が継続し  
ている一番は、この補助金を受けている団体さんが、それが運営費としてもらっている補助金  
なのか、それともその事業を行うためにもらっている団体なのかで、使い道等々が変わってく  
るかと思うんですね。例えば、自立でも運営をしていけるよというような団体が、星が例えば  
先ほど5つ、6ついたものは自立運営をしていけるからということで、補助金がカットされ  
ていくんだというような発想になるのかなと思うんですよ。その部分のこの補助金に関して、  
今回の全部決算に合わせて、この星の数ってみんな見ながら質問をしていくと思いますので、

そういう部分の考え方について、もう一度ちょっと分かりやすく答弁をいただきたいなと思います。

あと先ほどNPOの活動、なかなか続いてないというところはおおむね理解しましたが、その辺は結構です。

あとは地域おこし協力隊の関係で、考え方としては途中退任をした企業型の地域おこし協力隊には、後から交付税措置をされるということなので、いなかつた隊員となりますよというふうになる、今、答弁だったのかなと思うんですが、何か月間かは存在しましたよねというところの部分に関して、その辺の事務処理ってどうなるのか、町で出さなきゃいけないことになるのか、はたまたそれは途中までやっていた企業さん側で負担をしているもので済んでいるものなのか、そこの部分がちょっと気になるところなんですね。確かに先ほどの説明で、次年度交付税措置をされるからいなかつたものと解釈すればいいのは何となく分かるんですけども、途中までいらっしゃった、あるいは今の協力隊の中でも、どことあえて言いませんけれども、1人辞められましたよね、途中で。そういう方々に対してもどういった処理をなされるのかというところを、併せてお伺いしたいと思います。

あともう1点、別の点に行きます、まず3つ目だからいいですよね。245ページ、プライベートツアーハウスの件で、先ほど課長の答弁の中で17人が移住というふうにありました。ここの部分の17人の内訳といいますか、これは協力隊以外にどういった方々、どこの地区からどういった方々がこの移住をされているのか。また、協力隊の場合は、ひと・しごと推進課を挙げてバックアップをしていく体制なのかなと思いますが、そこ以外、地域おこし協力隊以外でこちらに移住された方々、こういった方々のフォローアップ体制というのは実際にどうなっているか、この3点お願いします。

○委員長（三浦又英君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐々木 実君） 総務課長です。

地域運営組織の運営に対する事業の成果として、100%以上達成されているというような成果表の項目ございまして、こういったところ、達成されているんだったら補助金のほうはどうなのかというようなことに対して、この成果表、担当課のほうで答えるべき部分だとは思うのですが、令和6年度においてこの地域支援組織が活動するために必要な事業として交付して、それを達成されましたよという書かれ方だと思います。地域運営組織を運営するに当たって、この補助金が必要だというようなところで担当課のほうで交付しているというところでございますので、令和6年度につきましては、その補助金が有効に目的のとおり達成されるように使

われたというようなことで、次年度につきましてはその部分につきましては、予算要求の際に担当課のほうで判断することなのかなと考えておりますので、その内容につきましては、ひと・しごと推進課のほうに伺っていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（三浦又英君） 課長補佐兼協働推進係長。

○ひと・しごと推進課課長補佐兼協働推進係長（後藤大輔君） 課長補佐兼協働推進係長でございます。

事業の成果につきましては、先ほど総務課長も申したように、事業の成果目的をおおむね達成されたという意味で星4つぐらいになっているということでございます。ただこの地域運営組織の目的といたしましては、自立して自主財源を得て活動していくというテーマもありますが、実際のところまだそこまで自主財源を得るほどの収入を得る状態にはないので、まだ少しサポートがほしい時期なのかなと思っております。

以上です。

○委員長（三浦又英君） 課長補佐兼移住定住推進係長。

○ひと・しごと推進課課長補佐兼移住定住推進係長（鈴木潤一君） 課長補佐兼移住定住推進係長でございます。

最初に協力隊の関係からご説明をさせていただきます。委託型隊員に限って申し上げますが、途中で退任された場合の事務処理ということになるんですけども、ご存じのとおり地域おこし協力隊の事業につきましては、国の特別交付税を充てております。委員おっしゃるとおり、当該年度のかかった費用については、毎年10月、11月頃に国から県から調査が来て、実績というような、仮ですけれども形で報告をさせていただいて、特別交付税のほうに反映させてもらっている状況でございます。

そのような中で、委託型隊員が途中で退任した場合ということなんですねけども、先ほど申し上げました特別交付税措置というのが隊員1人1年以上活動をしないと、交付税措置の対象にならないというような前提のルールがあります。なので委託型の隊員であっても、1年活動されて2年目3年目にいろいろな事情があった方、あるいは1年目に赴任、着任当初からいろいろなことがあった方ということで、ちょっと対応は変わってくるんですけども、ちょっと参考まで例を1つ挙げさせてもらって申し上げますと、例えば4月に着任したと。委託をしたというような形で、当初は頑張って活動してもらっていたんだけれども、ある段階でちょっと体調不良等により休まざるを得なくなったりというような場合なんですねけども、委託型隊員の

場合は、その活動の実績に応じて、結局委託なので業務やつてもらって初めて委託料が発生する仕組みになっていますので、その休んでいる間というのは実は委託料として支払うことができないような形になります。委託料として支払えないということになると、特別交付税のほうにも上げられないという形になりますので、1年目で途中で体調不良となった方に関しては、委託料としてなかなか払うのは難しいのかなというのが現状としてあります。

これが2年目3年目の途中となりますと、1年活動されていますので交付税措置として認められる隊員ということになりますので、2年目3年目の途中で体調不良等でお休みされた場合は、その活動の実績に応じて委託料を支払うと。休んでいる分は払わないよと。実績として支払った分に関しては、交付税措置の対象になりますので、調書のほうに記入をして、活動をしましたよというような形で上げているというような形になります。

続いて、成果表の245ページに、令和6年度移住されてきた人が17名おったということでございますが、この中の内訳簡単に申し上げますと、協力隊着任のために移住された方が4名ですね。それから空き家バンクの利用を通じて移住された方が3名、件数としては1件なんですが1家族3名ですね。それから、移住支援金という補助があるんですがこれを活用して移住されてきた方が3名です。あとその他ということで、私どもの移住相談窓口を通じて移住をサポート支援した方が2件7名移住してきております。合計17名となっております。

こういった方々の支援サポートということでございますが、移住定住事業の中で、移住者交流会ということで、移住者が気軽に地域の方々と触れ合えるネットワークづくりなども支援してやっておりますので、そういった形での支援ですとか、あるいは移住された方への補助金ですか、そういった支援サポートの紹介、あるいはこういったプライベートツアーや外部というか町外から加美町に興味があってツアーハンディしたいですということで参加されるんですが、その際に必ず先輩移住者と交流しましようということで、実際に移住された方の声を聞く機会を設けております。そういった場面でお願いをして登場していただいたりとか、そういう形で継続して町とも、あるいは移住される方ともつながりながら、継続して移住定住を進めているというような状況でございます。

以上です。

○委員長（三浦又英君） 14番高橋委員。

○14番（高橋聰輔君） すみません。先ほどの238ページの先ほど補助金の関係ですね、この辺の地域力向上支援事業に対しての事業成果というのは、今、お話しいただいたので分かりました。あとは、今、今日決算の初日だというところもあったので、これお伺いしているんですけど

れども、この星の数が各担当課によって、その担当課の達成度合いによってというところで星の数つけていますよというようなお話をされたんすけれども、例えば補助金を渡して補助金をちゃんと使ったから100%でいいのかなというところがあるんですね。例えばその補助金を使って何をするためにというKPIがあつて、そのKPIを達成したから達成度100%だと思うんですよ。事業をただやつたから100%っていうのか、我々委員としてはこの星の達成度を見ながら、どのくらい達成されて、まだまだ努力が必要なものなのか、あるいは補助金はもうなくとも、独自でやっていけるのかというところを多分我々にはこの星を見て、いろいろ質問していくと思うんですけども、この辺がもし先ほどの説明だと、各担当課によって思っているところが違うので、その担当課に聞かないと分からないというところなんすけれども、こういった指標の決め方というのは副町長でこれいいですかね、副町長、この指標の決め方、我々もこれを指標にして質問していくわけなんすけれども、この事業補助と運営補助についてのこの指標、あるいはやはりこういったものは、みんな共通に認識していきながら載せていかなければならぬものなのかなと思うんですが、見解ありましたら、今回の決算につながると思ひますので、お願ひします。

○委員長（三浦又英君） 副町長。

○副町長（千葉 伸君） ありがとうございます。

事業費補助と運営費補助というところから述べさせていただきますと、事業費の補助というのであれば、ある特定の事業を行うというのに対して、目的を達成しようと思って、例えば3年間の期間内で、皆さんこの事業やれば補助金出しますよというような形で扱うことが多いと考えております。3年間で例えばできなければ、じゃあ1年間延長するよと。その目的を達成するということ、例えば危険回避のためにブロック塀を壊してくださいよ、3年間の間にやつてくださいよというようなのが代表的な補助金かなと思っております。

今回運営費補助ということでございまして、これは特定の目的、事業を達成するためのものではなくて、地域において様々な課題というのがございまして、それはこの社会の情勢というのはすごい早く流れていますので、日々毎年毎年変わっていくものだと思っております。そういう中で、地域の住民が自らその時々に合わせて、こういうことを今度は我が地域でやっていこうということに対して、当然ながらじやあイベントやつて金もうけるようなことばかりやればいいのかというわけにはいきませんので、様々な課題を自ら見いだしてトライしていくというような形で、運営費補助というのを出していると思います。その課題がずっと続くのであれば、運営費補助金というのはある程度継続していかなければいけないと考えております。

この運営費補助金もいたずらに出しているわけではなくて、今回2つ出ていますけれども、旭地区などでは、今回我が地域で危険な箇所はどうなんだろうということで、防災マップなどを作る活動をしております。当然専門の知識がございませんので、専門家の先生を呼ぶ費用であるとか、それからマップを作ったときの印刷費であるとかというようなことで、毎年毎年いろいろな課題にチャレンジしていると。そのチャレンジしている課題に対して運営費を補助していくきましょうということでの運営費補助と考えております。もちろん1年間終わった後には、その運営費を使った事業についてきちんと成果を検討して、まだまだ課題がある、それからやりたいことがある、まだまだ足りないんだというのであれば、継続していく必要があると思いますので、なかなか終期設定というのはこの運営費補助については難しいと思います。

それから星印についてでございますが、これなかなか全ての担当課の個別の事業がございまして、なかなかじやあ私が全部決めればいいのかというと非常に難しいと思いますので、担当課がやっぱり自らの実績報告、それから日頃から住民の方、それから事業者の方とよく話を詰めて、これぐらいの成果があったんだ。もちろん甘くつけることもなく厳しくつけることが適正な数値であるとか、あと理由をもって説明できるようなつけ方というふうに、今後というか今もやっていると思うんですけども、なおさらにはそういうことで努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（三浦又英君） そのほか質疑ございませんか。11番沼田委員。

○11番（沼田雄哉君） 11番。成果に関する説明書、成果表の250ページ、ここには空き家バンク運営事業が出ています。この事業を進める上で、空き家のある地域の方々からいろいろな苦情が出ているやに聞いております。こういった苦情何件ぐらいがあって、その内容、どのようなものかお伺いします。

○委員長（三浦又英君） 課長補佐兼移住定住推進係長。

○ひと・しごと推進課課長補佐兼移住定住推進係長（鈴木潤一君） 課長補佐兼移住定住推進係長でございます。

空き家についてのご質問いただきました。空き家に関しては、町のほうにも様々な苦情といいますか、お願いといいますか、相談といいますか、寄せられている現状でございます。令和6年度に関して言えば、成果表の249ページになりますけれども、27件ほど町民から声を寄せられまして、それに対応して町のほうで現地確認をさせていただき、その後、所有者や管理者の調査した上で、その方に現状の写真をお送りしながら、適切な管理をお願いしているという

ような状況でございます。

多い相談というのが、やはり誰も管理をしなくなつて草木が繁茂をしていると。隣の家の木がうちのもう建物にくつつきそうだとか、そういったことも多いですし、あとはもう建物自体が大分傷んできて今にも崩れそうだと。あるいはそういった場所に犬ですとか猫ですとか、そういうといった獣類がすみついて不安だとか、そういう声も多く寄せられているというのが現状でございますが、町としましては1件1件現地確認をして、先ほどののような対応をさせていただいているというような状況でございます。

○委員長（三浦又英君） 4番佐藤圭介委員。

○4番（佐藤圭介君） 4番です。成果表の244ページ。すみません。ファミリー住ま居る住宅取得補助金の中で、Uターン世帯への増改築の補助金3件160万円とあります。この1件当たりの交付金額、それからこの補助をするに当たっての条件、それから申請者の年齢であるとか家族構成とか、分かる範囲で言える範囲で教えていただきたいと思います。これ1点でいいですか。（「いいよ、3点」の声あり）いいですか。（「1点いいですか。いいですか。1点だけでいいんですか」の声あり）今のが1点で大丈夫ですか。（「それでいいですよ。どうぞ」の声あり）

それから、246ページ、奨学金返還支援補助金の交付を受けた者のうち新規移住者7人ということになつておりますが、交付要綱を見ましたところ、町民に住民登録があることが条件というふうになつていたかと思います。新規移住者ということは、申請時には加美町に住民票がなかつたということになるのかなと思うんですが、この辺の申請をする手順であるとか、そういったところを教えていただければと思います。

それからもう1つ、成果表253ページ、企業誘致推進のために企業立地セミナーへ参加をしているということですが、企業が誘致する自治体に求める条件、どういったものがあるのかということ、またその中で加美町に足りないものは何なのかということを感じたところを教えていただければと思います。

以上です。

○委員長（三浦又英君） 課長補佐兼移住定住推進係長。

○ひと・しごと推進課課長補佐兼移住定住推進係長（鈴木潤一君） 課長補佐兼移住定住推進係長でございます。

成果表244ページのファミリー住ま居る住宅取得補助金についてのご質問でございます。その中でUターン世帯への補助というようなことでございますが、まず対象となる世帯につきま

しては、加美町出身者またはその配偶者が、加美町の住民基本台帳に過去5年以上記録された経歴がありまして、再度転入前に3年以上今度町外のほうに、以前は加美町に住んでいて違う地域に3年以上住まわれた方が、Uターンして親と同居する世帯というような条件づけをさせていただいております。

それで対象となる世帯、それから対象となる工事につきましては、令和6年度の実績で申し上げますと、令和4年4月1日以降に工事請負契約されたもので、申請日時点で工事が完了しているものというようなすみ分けをさせていただいております。対象経費が100万円以上の工事なので、少額の工事はちょっと対象とさせていただいているんですが、100万円以上のリフォーム等々には対象としているということです。

増改築、リフォームの目的が多世帯、Uターンして親と一緒に進むということで、多世帯居住を目的としたもので、住宅の部屋や台所、浴室、トイレ等を直すものでございます。既存の住宅の一部を取り壊して間取りを変更したりとか、あとは親世帯と一緒に住むということもございますので、住宅の機能向上等々の工事が対象となっておりまして、補助の金額でございますが、基本額としまして対象経費、先ほど100万円以上と申し上げましたが、対象経費の3分の1以内で、最大上限が50万円とさせていただいております。また、この際に町内の業者さんを使っていただけるとプラス10万円上乗せさせていただいておりまして、合計で60万円の補助となっております。

なお年齢構成等につきましては、すみません。今、手元にございませんので、ご了承いただければと思います。

○委員長（三浦又英君）　企業支援係長。

○ひと・しごと推進課企業支援係長（渋谷勇太君）　企業支援係長です。

私のほうから4番委員ご質問の2番目の奨学金に関するもの、あと3番目の企業立地セミナーに関する質問にお答えをさせていただきます。

まず2番目の奨学金返還支援補助金の新規移住者7名の件でございますけれども、こちらの補助金については、4月1日時点で30歳未満の方を対象に、その年の1月1日時点で住民である方、4月1日時点で30歳未満の方かつ1月1日時点で住民の方に対して交付する補助金でございまして、最大5年間、1年間で最大20万円の上限で補助金を交付させていただいております。

こちらにつきましては毎年6月1日より申請を受付をしておりまして、令和6年度におきましては、28名の方から申請をいただいております。うち申請1年目の方につきましては合計10

名の方がいらっしゃいまして、そのうち7名についてが町外から転入された方ということになってございます。前住所地で見ますと、新規申請の10名の方については、町内の方が3名、あとは仙台市から4名、山形県、北海道、神奈川県から1名ずつの転入ということになってございます。

あと3つ目の企業立地セミナーですね。こちらについては8月に東京、令和7年7月に名古屋でそれぞれ開催をさせていただいておりまして、名古屋、東京ともに参加いただいた企業様から宮城県のほうでアンケートを取っております。新規投資、工場の新設、増設をされる際に重要視する項目は何かというような質問がございまして、名古屋、大阪ともに一番重要視されているのが交通のアクセス、こちらは回答いただいた方の中で一番多い16件の回答をいただいております。次に多いのが14件ございまして、こちらが人材、労働力の確保、3つ目が用地の面積、4つ目といたしまして、申し訳ございません、3つ目、3番目が用地の価格を重要視されていると。4番目といたしまして、市町村の優遇制度を重視されているというようなご回答をいただいております。こちらの回答いただきまして、町といたしましても無料職業紹介所を通じた人材確保であるとか、あとは町内、町外の企業との技術マッチングであったり、あとは町独自に、町独自じゃないですね、町といたしまして過疎地域に全域指定されておりますので、そちらの固定資産税の減免制度であったり、そういう優遇制度をご説明をしながら、企業誘致に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（三浦又英君） 申し上げます。先ほどのファミリー住ま居る関係の年齢構成については、手元に資料ないということも答弁いただきましたので、後にご回答をお願いします。

次どうぞ。

○4番（佐藤圭介君） ありがとうございました。

最初のファミリー住ま居るの関係でありますが、具体的な年齢だけじゃなくても、子育て世帯であるかどうか程度でも結構です。この質問したのは、この成果表の一番下の事業の成果のところに、この事業始めて以来、町内在住からの申請が207件、それから転入世帯が139件ということで、町内での移動ということが多いのかなという感じがしております。中新田に随分住宅建っているなと思って見ているんですが、恐らくこれは小野田・宮崎から移住しているのかなというふうにも思ったりします。そういう意味からすると、Uターン世帯への優遇といいますか、こういった補助金、非常に有効なのかなとも思いますし、また、空き家対策にもなるのかなという気がしておりますので、もっともっと周知をしていただいて、活用してもらえる

ような環境をつくるいただきたいと思いますので、その辺今後の予定等々、計画等々あればお知らせをいただきたいと思います。

それから2番目の奨学金の関係、返還支援補助金ですが、明日でしたか協議会、明日あさつてかな、教育委員会の質疑の中で奨学金の関係が出てくるかと思うんですが、なかなかこの昨今の奨学金、返還をしなければならない奨学金については、借りたはいいが返せないという若者が多く、結婚できない、子どもなんてとても産めないというようなその原因の一つになろうかと思いますので、この辺もひとつ充実をさせていただきたいと思いますが、この7名の移住者についてこの事業をどこで知ったのかなというのがちょっと気になるところですので、その辺お願いをしたいと思います。

最後、企業立地につきましては、そういった形の中でいろいろ分析をされている。また、企業様ともいろいろとお話をしているという中で、何て言つたらいいか当たりといいますか、この企業来そうだなどというようなところがもあるのであれば、お知らせいただきたいと思います。

○委員長（三浦又英君） 課長補佐兼移住定住推進係長。

○ひと・しごと推進課課長補佐兼移住定住推進係長（鈴木潤一君） 課長補佐兼移住定住推進係長でございます。

Uターン世帯への支援ということで、次年度におきましても、ぜひ担当とすれば、こういった形でファミリー住ま居る取得補助金等々のような形で支援サポートができればいいのかなと考えてございます。

すみません、年齢構成ということで手元にはないということでお話をさせてもらったんですが、ざっくりとしたところで言いますと、やっぱり結婚されて、あるいは子どもが生まれてという段階で地元に戻ってきて、親と一緒に同居するという方々が多いように感じております。ですので、そういった方への支援ということで、支援サポートももちろんですが、こういったものがあるよというような周知などについても工夫をさせてもらいながら、支援サポートできればと思っております。

以上です。

○委員長（三浦又英君） 企業支援係長。

○ひと・しごと推進課企業支援係長（渋谷勇太君） 企業支援係長でございます。

まず2点目の奨学金の7名の移住者が、どこでこの奨学金返還補助金を知ったかというようなご質問でございました。我々のほうで一番最初伊藤委員からご質問あった際にアンケートを

取させていただいているとお答えをさせていただきましたが、そちらのアンケートのほうにこの補助金をどこで知りましたかというような項目も設けております。申し訳ございません、7名だけの抽出というのができなくて、一応無記名ということでご回答いただいている結果をお伝えをさせていただきますと、大体60%、14名の方については、あと町の広報紙で知ったと。あとは知人、友人、家族、あと職場からの紹介で知ったという方が9名いらっしゃいます。町ホームページで知ったという方が4名いらっしゃるというような状況でございます。

3つ目、企業誘致に関しては、来そうな企業があればということのご質問でございました。我々誘致企業の本社でありますとか、あとは関東・甲信越・東海のほうの企業様を訪問させていただく中でいろいろな情報交換をさせていただいておりまして、企業様で言われることが、投資をしたいという気持ちもありますけれども、昨今話題になっておりますトランプ関税の影響で先行きが不透明なのでなかなか決断ができないというようなお声が非常に多く聞かれてございます。我々といたしましても宮城県ですとか、あとは宮城県の出向機関である東京事務所、名古屋事務所などとも連携を取りながら、アンテナを高く情報収集に努めてまいりながら、いざ企業様が進出されるときには、連携して取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（三浦又英君） 9番木村委員。

○9番（木村哲夫君） 大体皆さん質問されたので、補足的になりますがまず第1点、成果表243ページの地域おこし協力隊の関係で、細かいところなんですかけれども、アウトドアの関係の方が任用年月が令和2年11月1日となっておりまして、認識としては3年間なのかなと思っていました。この件についてと、あと下のほうにお試し地域おこし協力隊ということで、先ほどツアーもあったということなんですが、この効果というか、どのぐらいの方がこれによって協力隊になったのか。

次に、2点目なんですが、これも皆さん質問していますが、成果表の246ページで、この事業は令和3年から始まって令和7年が5年目になるんですけれども、こここの目標と実績で達成率が66.7%。昨年というか令和5年が55.8%。この辺をもう少しその数値を上げるにはどのようなことが必要だと考えるか。

最後3点目。253ページの企業立地関係なんですが、この一番下に町内企業とのビジネスマッチングにつながる取組ができたと書いてあります。その辺具体的に紹介いただければ。

以上3点お願いします。

○委員長（三浦又英君） 課長補佐兼移住定住推進係長。

○ひと・しごと推進課課長補佐兼移住定住推進係長（鈴木潤一君）　課長補佐兼移住定住推進係長でございます。

1点目の地域おこし協力隊の関係でございますが、成果表にござりますとおり、一番上段のアウトドアアクティビティーの推進をする隊員、活動期間が長いようなことになっておりますが、こちらにつきましては、国のはうからコロナ禍において活動が制限された隊員がいる場合は、コロナ禍の期間、最長2年を協力隊の期間として延長できるという特例が国から示されましたので、こちらのアウトドアアクティビティーの隊員と実際どうなんだという話をしたときに、やはりコロナ禍でいろいろ活動ができない部分があったというような話を聞きましたもので、このような形で任用期間が長くなっているというような形でございます。なお、今現在はもうコロナ禍等々の特例はございませんので、一般的には3年というような、最長3年というような形になります。

続いて、お試し地域おこし協力隊につきましては、令和6年度初めてちょっと取り組みさせていただきました。協力隊に興味のある方を対象に、実際加美町に来ていただいて、加美町がどんなところなのか、あと協力隊としてどんな活動するのかというものを、2泊3日の行程を通して実際に体験していただきまして、協力隊への応募を促すというような取組になってございまして、令和6年度は3名の参加がありまして、そのうち今年に入ってからなんですが、2名の方から実際協力隊への応募がありまして、このお試し地域おこし協力隊がそういったことでうまくつながったのかなと感じております。

以上です。

○委員長（三浦又英君）　企業支援係長。

○ひと・しごと推進課企業支援係長（渋谷勇太君）　企業支援係長でございます。

私のほうから2つ目の移住支援事業補助金の実績と目標を数値を上げるにはどうしたらいいかという点についてお答えをさせていただきます。

こちらの目標につきましては、前年度の申請者の情報を基に、次年度に申請をされる方をある程度算出いたしまして、目標として設定をさせていただいております。奨学金返還支援補助金、家賃補助金につきましては最大継続5年間できるということで、初年度から4年目までの方を算出根拠にしておるんですけども、どうしてもご家族の理由、あとは会社の転勤等々で町外に転出されてしまう方というのも実際いらっしゃるというような状況でございます。

そもそもこちらの補助金についてもう少しPRする余力といいますか、PRする方策があろうかと思いますので、そちらについても広報紙、先ほど広報紙で補助金を知ったという方が多

いというようなお話をさせていただきましたが、それ以外にも誘致企業であるとか商工会の会員、またあとは地元の企業様に積極的にPRをしながらこちらの周知広報に努めてまいりたいと考えてございます。

あと3つ目、企業誘致のほうでのビジネスマッチングの中身についてのご質問もいただいております。例えば食品製造業の企業様ですと、生産の際に部材ですとか物を置く荷台といいますか、運搬するための治具といいますか、そういうものをどうしてもステンレスで造っていただきたいということで、町内の企業様をご紹介したりですとか、あとは食品系、製造系ともになんすけれども、屋外に設置されておりますタンクですとか、生産設備がさび等で非常に補修のお金がかかったり、更新するにもなかなかお金が必要だというようなお話も伺っておりました。そちらの場合ですと、県内でそういうさびの腐食を防止するような塗料を開発している企業様がございますので、そういう企業をご紹介したりですとかというようなビジネスマッチングをさせていただいております。

以上です。

○委員長（三浦又英君） 9番木村委員。

○9番（木村哲夫君） 1点だけ、ビジネスマッチングといいますか、誘致企業さん、例えば我々町民もなかなか分からぬといいますか、こういった企業があったとか、そういうことも分からぬ状況が結構あると思いますので、ぜひその辺町内の住民の方、子どもたちにも、先日、あれはBG塾ですか、BG塾のところでケイティックさんに企業訪問といいますか、どういう仕事をしているのか見に行つたというお話もありました。そういうものをどんどん進めしていくことによって、町民の方がある意味営業マンになるといいますか、うちの町にはこういうのがあるとか、そういうふうになればさらに広がるんじゃないかと思いますが、その辺について見解いただければ。

○委員長（三浦又英君） 企業支援係長。

○ひと・しごと推進課企業支援係長（渋谷勇太君） 企業支援係長でございます。

なかなか町民の方でも町内企業のことを知られていないというような方が多いということで、その辺の企業のPRといいうようなご質問だったかと思います。企業様の中には世界的なシェアを持っていたり、日本で一番だといいうような実績もある企業もございますけれども、そういうことを町民の方がなかなか分からぬといいうようなことは我々も認識しております、昨年度ですと新年祝賀会の場で、企業にブースを出していただいて、自社の技術ですとかどういった製品をつくっているのか、そういうものをPRする機会を設けさせていただいております。

あとまた宮城県のほうでは、大崎ファクトリーテーマパークと題しまして、夏休みの期間中、親子で企業の工場見学をして、企業の持っている技術で何かをつくるというような取組をされておりまして、今年は20社、大崎管内から20社の企業が出席をされたんですけども、加美町でそのうち6社の企業が参加して、非常に大人気の工場見学となったと伺っております。

我々といたましても、今後も様々な企業のPRをさせていただきながら、中新田高校生ですとか町民の方が、地場の企業に就職できるように努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（三浦又英君） その他質疑ございますか。1番田中委員。

○1番（田中草太君） 説明書の定住促進事業の住ま居る補助金について、2つお伺いいたします。こちら拝見すると、新規の住宅の購入と中古の住宅購入というものが両方使えるよと書いてあるんですけども、それぞれ新規と中古とどうだったのかなというところと、あわせて空き家対策の中で、本件空き家バンクを通じて6件成約しているというところがありましたが、その6件のうち何件使われているか、恐らく内数になるのかなと思いますので、お願いいいたします。

あわせて同じく住ま居る補助金に関して、説明書の中だと、当初予算で2,012万8,000円、最終の決算額で3,327万8,000円という形になっているんですけども、ちょっと私の見方が不勉強なのかもしれません、決算書の中で補正などどこで増やしたかというのちょっと見つからなくて、これってどう融通して増やしたのかなというところをお示しいただけたらなというの、住ま居る補助金に関して2点。

あわせて企業立地促進事業……。

○委員長（三浦又英君） 田中委員に申し上げます。前段にもお話ししましたとおり、ページ数を言った上でお願いします。

○1番（田中草太君） 失礼しました。説明書の253ページ、企業立地でございますが、現在、成果指標として訪問数、訪問企業数挙げられています。いわゆるKG Iというような、何社誘致したいであるとか目指している内容があれば、ぜひお願いいたします。

以上になります。

○委員長（三浦又英君） 課長補佐兼移住定住推進係長。

○ひと・しごと推進課課長補佐兼移住定住推進係長（鈴木潤一君） 課長補佐兼移住定住推進係長でございます。

ファミリー住ま居る住宅取得補助金の中で、すみません。新築住宅、それから中古住宅の内

訳はということでございますが、新築住宅は36件ですね。中古住宅が9件、合わせて45件、これに増改築分の3件を足しまして、48件の数字となっております。

続いて空き家バンクの成約について、このファミリー住ま居る活用されているのかということでおざいますけれども、一応令和6年度の中古物件につきましては、空き家バンクのものは含まれていないと認識をしております。すみません、ちょっと今、こちらも手元になくて後で確認してお答えさせていただきたいと思います。すみません、ないですね。ありがとうございます。

○委員長（三浦又英君） 企業支援係長。

○ひと・しごと推進課企業支援係長（渋谷勇太君） 企業支援係長でございます。

私のほうから成果表の253ページ、何社ほど誘致したいのかというような趣旨のご質問でございました。我々といたしましては、できる限り多くの企業を誘致したいとは考えてございますけれども、現状といたしまして町内の工業団地は既に満杯の状態というようなこともございますので、こちらで把握しております遊休地、使っていない遊休地ですとかあとは企業が持っている社有地についてもご紹介をしておるというようなところでございます。

ただ1社でも多くのというようなお話はさせていただきましたけれども、近年雇用を生まないような事業所の進出もお話をとしてございます。我々といたしましては、できればそういった雇用を創出するような企業に1社でも多く来ていただいて、町民の雇用につなげていければなと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（三浦又英君） 1番田中委員。

○1番（田中草太君） ページ数で申し上げると、245の住ま居る補助金について、増額した分の予算の点についてお答えいただいてないので、お願いします。

○委員長（三浦又英君） 課長補佐兼移住定住推進係長。

○ひと・しごと推進課課長補佐兼移住定住推進係長（鈴木潤一君） 課長補佐兼移住定住推進係長でございます。

すみません、大変失礼いたしました。ファミリー住ま居る住宅取得補助金に関しましては、当初予算で2,000万円ほど予算措置させていただきまして、その後も、すみません、状況を申し上げますと、5月2日から申請の受付を開始いたしまして、7月12日で予算額に達しましたので、一旦締切りをさせていただいたところでございますが、その後も問合せ、相談が多かつたものですから、12月議会、12月定例会のほうに補正予算計上させていただきました。1,390

万円補正で措置させていただきまして、その後改めて相談があった方々に対応したというような形でございます。

以上です。

○委員長（三浦又英君） そのほかございませんか。3番今野委員。

○3番（今野清人君） 3番です。空き家対策についてお聞きいたします。成果表249ページ、そして250ページになろうかと思います。

まず249ページの中で適正な管理がなされてない空き家という言葉が端々に出てまいります。町の考えているこの適正な管理されてない空き家というのは何か、規定とか指針とかそういういつたものがあるのかどうか、お聞きをしたいと思います。その中で立入調査委託事業として令和6年は4件立入調査しているようありますけれども、この調査はどういった方にお願いをして調査をしていただいて、どういった項目について調査されているのか教えていただきたいと思います。

それで成果表の今度250ページ、空き家バンクについてです。先ほど田中委員のほうからもちょっとありましたけれども、空き家バンク利用の成約件数が6件ということで、実際この6件の成約になったうち、実際に6件全てに人が住まわれているものなのか、それとも何か別な別荘的な使い方をされているものなのか、その辺分かれば教えていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○委員長（三浦又英君） 課長補佐兼移住定住推進係長。

○ひと・しごと推進課課長補佐兼移住定住推進係長（鈴木潤一君） 課長補佐兼移住定住推進係長でございます。

空き家についてのご質問2点ほどいただきました。

まず最初に危険空き家、危険な空き家に関して規定とか指針とかあるのかということでございますが、危険な空き家、周りに悪い影響を及ぼす空き家については特定空家というような呼び方を国でしておるんですが、その特定空家に該当する場合はということで、国のほうで、例えば屋根の傾きですか土台の傾きですか、そういうものを判断する基準を設けております。今現在加美町のほうでは、特定空家に認定している空き家はないんですけれども、今般空き家対策計画を見直しするために、空き家対策の協議会を設置しようとしておりますけれども、特定空家についてはそういう協議会で皆様方から意見をいただいた上で、認定することになるのかなと。その認定に当たっては、先ほど申し上げました国のガイドライン等々を参考にしながら認定することになるのかなと考えております。

次の立入調査につきましては、そういった認定はしていないものの、危険な空き家につきましては立入調査をさせていただいて、その状況、写真などを撮りまして、所有者さん、あるいは管理者さんに通知を強くして、適切な管理を強くお願いしているような状況でございます。この立入調査につきましては、建築士さん、それから土地家屋調査士さんというような形で、それぞれに委託をして、建物の現状であるとか土地の現状について調査をしていただいて、報告書をいただいているというようなことでございます。

続いて空き家バンクにつきましては、令和6年度6件の成約ございましたが、皆さん現状住まわれているというような認識でおります。

以上です。

○委員長（三浦又英君） 3番今野委員。

○3番（今野清人君） それではもう1度249ページになります。この中でそういった空き家の管理の通知の発送ということで、令和6年に27件、先ほど出ました立入調査をした結果ということで4件、通知をその人にしているということなんですが、これ令和4年からずっとしているものと、ここでは書かれております。この中で実際に通知をして成果につながったものというものはどのくらいあるものなのか。この管理するべき人が連絡してきたとか、管理をしっかりしてもらったとか、そういった成果、どのようなものが上がっているのか教えていただきたいと思います。

○委員長（三浦又英君） 課長補佐兼移住定住推進係長。

○ひと・しごと推進課課長補佐兼移住定住推進係長（鈴木潤一君） 課長補佐兼移住定住推進係長でございます。

すみません、成果表のほうは直近の数字というような形で、令和4年度から記入させていただいておりますが、空き家対策につきましては、それ以前から取り組んでいるところでございまして、まず成果表でいいますと、上段、適正管理の通知というようなことで、こちらは住民の皆さんから寄せられた苦情に基づきまして、我々のほうで調査して立会いをして、所有者さん、管理者さんに通知を発送した件数でございますが、この中で、例えば役場に電話があったりとか、あるいは役場に電話はないんだけども、草刈りがされていたりとか木の枝が切られてあったりとかということで、何らかのリアクションといいますか、反応があつた方というのは、およそ3割程度だと認識しています。残りの方々については残念ながら反応はない状態なんですが、定期的にこのような形で適切な管理をお願いしているというのが現状でございます。

また、下段の立入調査につきましては、平成29年度から実施をしておりまして、これまで21

件、42棟のほうに立入調査をさせていただいております。そのうち3件、6棟の空き家につきましては、除却につながっているというような状況でございます。なお現在も3件の方が除却に向けて検討しているというような情報を得ております。

以上です。

○委員長（三浦又英君） その他質疑はございませんか。（「なし」の声あり） 質疑なしと認めます。

これにて、ひと・しごと推進課の所管する決算について質疑を終わります。大変ご苦労さまでした。

ここで昼食のため暫時休憩いたします。13時まで。

午後0時00分 休憩

---

午後1時00分 再開

○委員長（三浦又英君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、町民課の決算審査を行います。

審査に先立ち、所管する決算の概要について説明をお願いします。町民課長。

○町民課長（西山千秋君） 本日説明のため、町民課8名で出席しております。よろしくお願ひいたします。

では、概要説明書の5ページからとなります。まず歳入でございます。

14款1項4目2節住宅使用料町営住宅使用料の現年度の収入は、住宅使用料7,015万6,000円で収納率が98.35%、前年度対比165万7,000円の減。収納率は0.85ポイント減となっております。主な要因は、入居戸数の減及び家賃の変更によるものです。滞納繰越分は99万8,000円で収納率が10.08%、前年度対比61万5,000円の減。収納率は3.4ポイント減となっております。

14款2項1目2節戸籍住民基本台帳手数料、窓口の証明手数料は、831万6,000円で前年度対比137万5,000円の減となりました。主な内容は記載のとおりとなっております。

15款2項1目1節社会保障税番号制度個人番号カード交付事務費補助金及び同情報システム整備費補助金、社会保障税番号制度個人番号カード交付事務費補助金として1,144万9,000円で、前年度対比227万4,000円の増となりました。主な要因は、会計年度任用職員1名の増員により人件費が増えたことによるものです。

また、社会保障番号制度情報システム整備費補助金として1,327万7,000円。前年度対比835万4,000円増で交付を受けております。主な要因は、法務省及び総務省より戸籍及び住民基本

台帳事務において、氏名に振り仮名を追加するための機能整備に係るシステム改修費の補助金が交付されたことによるものです。氏名の振り仮名の記載については、令和7年5月26日から施行されております。

15款3項2目1節国民年金事務費交付金、国民年金制度の法定受託事務として、被保険者及び年金受給者数、国民年金に関する各種届出受理件数に対して、事務交付金として557万4,000円の交付を受けております。

16款2項3目2節みやぎ環境交付金、交付金として437万2,000円の交付を受けております。

なお、2款1項5目財産管理費の中で、電気自動車購入費等に充当しております。

17款1項1目1節教員住宅貸付収入、中新田教員住宅分と、宮崎教員住宅分の家賃収入として356万3,000円となっております。

21款5項1目1節雑入、町民課の決算額は318万8,000円で、主なものとしては、記載のとおりとなっております。

次に、歳出でございます。

2款3項1目戸籍住民基本台帳費、支所の支出分を含む決算額は7,265万1,000円で、前年度対比1,117万7,000円の減となっております。主な要因として、戸籍事務内連携や戸籍附票の標準化準拠システム移行等が終了したことにより、システム改修委託料が減額となったことによるものです。

なお、令和7年3月末のマイナンバーカード申請件数は1万9,047件、交付件数は1万8,714件、交付率は87.3%となっております。

2款3項2目戸籍住民基本台帳費、繰越明許でございます。令和5年度の国の補助金事業である法改正に伴う改修で、決算額は1,210万円となっております。

4款1項2目2細目狂犬病予防費、決算額は154万1,000円で、前年度対比ほぼ同額となっております。

4款1項3目環境衛生費、支所の支出分を含む決算額は2,848万3,000円で、前年度対比528万8,000円の増となっております。主な要因は、大崎広域行政事務組合負担金において、斎場整備事業費の増により469万5,000円の増となっております。

また、地球温暖化対策事業において、地球温暖化対策実行計画の策定業務及びアンケート調査費用140万3,000円の増、令和6年度から開催したe c o フェス22万2,000円の増となっております。

4款1項4目公害対策費、決算額は915万1,000円で、前年度対比815万1,000円の増となって

おります。主な要因は、2月10日に発生しました筋川油漏れ事故に係る費用で、オイルフェンス等の消耗品561万1,000円、油流出対応業務委託料273万5,000円となっております。

4款2項1目清掃総務費、支所の支出分を含む決算額は594万3,000円で、前年度対比25万9,000円の増となっております。主な要因は、中新田地区清掃デーの清掃作業委託料の減によるものです。

4款2項2目塵芥処理費及び4款2項3目し尿処理費につきましては、記載のとおりでございますので省略いたします。

8款5項1目住宅管理費、支所の支出分を含む決算額は4,268万7,000円で、前年度対比1,240万5,000円の減となっております。主な要因は、町営住宅修繕事業において、工事請負費の減額によるものです。

9款1項4目災害対策費、利用自肅牧草等処理委託事業の決算額となりまして、2,262万7,000円で、汚染ほだ木等委託処理委託料となっております。

続いて、靈園事業特別会計でございます。決算額は、歳入合計が398万8,000円で、前年度対比28万4,000円の減。

歳出合計が103万9,000円で前年度対比107万円の減となり、実質収支は294万9,000円となっております。歳出においては、令和5年度に靈園内の掲示板の修繕等を行ったことによる減額によるものです。

以上で町民課の概要説明を終わります。

○委員長（三浦又英君） 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。

9番木村委員。

○9番（木村哲夫君） 時間が限られていますので手短にやります。

3つあります。まず1点目、成果表の94ページ、筋川の油流出の関係なんですが、これ令和6年度と7年度にまたがっているのでなかなか聞きにくいんですが、町民の方々からどのようにになっているんだというお話をよく聞きます。下野目行政区で説明会やったときにも参加しましたけれども、それ以降特に説明なりしてないと思いますけれども、これをどのように、なかなか難しい問題なんですが、考えられているのかが1点。

2点目、成果表の101ページの住宅、町営住宅の関係なんですが、実はコウモリがかなり発生しております、令和6年度に調査をしていただいたり、そういったこともありますけれども、この辺の対策はどのようにになっているのか。

3点目、決算書の20ページに駐車場使用料（町民課分）とありますが、町営住宅においても

2台目とか3台目の車を、今、必要とされているところもあるはずなんですが、一部町営住宅でもそのような対策をしているのでこの費用だと思うんですけども、その辺今後町営住宅の在り方として検討されるかどうか、その3点お願ひいたします。

○委員長（三浦又英君） 町民課長。

○町民課長（西山千秋君） 私のほうから筋川の油漏れ事故の町民への説明について、ご説明させていただきます。

筋川の油漏れ事故につきましては、先ほど議員おっしゃったとおり、4月17日に下野目地区住民の方へ住民説明会を行っておりまして、油流出事故の概要等や筋川の切回し工事について説明をさせていただきました。また、議員の皆様にも全員協議会等において概要及び経過報告をさせていただいているところでございます。

筋川の油漏れは2月10日、下野目地区の国道と県道に分かれる手前の筋川にかかる筋砂川橋付近で発生し、一度は収まったものの、2月20日に再度油の流出が確認されて、当初はこの油漏れ事故がここまで続くとは予測しておりませんでした。現在も油漏れは続いているおりまして、当初よりは油の流出は大分少なくなってきております。そしてまだその原因が分からぬという状態になっております。

町民の皆様には、改めてご説明とかはしてはいないんですけども、現時点では議会のほうで発行されております加美町議会だよりの補正予算の記事において、把握していただいているという状況で承知しております。また、まだ油漏れが続いている原因もまだ不明ということで、引き続き油漏れの流出については、懸念に対応していくたいと考えております。また今後につきましても、全員協議会等におきましてご報告させていただきたいなと思っております。ご理解いただきますようよろしくお願いします。

○委員長（三浦又英君） 主査。

○町民課主査（畠山 卓君） 町民生活係主査でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

2点目のご質問のコウモリの件についてです。昨年度もちょうどコウモリの話が出たんですけども、まず令和5年度のほうに田川ホープ住宅のほう、今外壁工事、今年も予算で行っているんですけども、田川住宅の方々からコウモリ被害について、お問合せ等々ありました。今、外壁工事を行いながら、コウモリがどの部分から入ってくるのか、大体目安のほうある程度つきつつあります。令和5年度に目星がついたところ、去年もちょっと答弁させていただいたんですけども、そのところを塞ぐ工事のほう、全ての全棟で行っております。でもコウモリは本当すごく小さな隙間でも入っていく本当に厄介なところで、調べていくうちにちゃんと

と穴と目視でできるところはあるんですけども、どうしても板と板のつなぎ目のところが年数がたつると木が反ったりする場所等々も見つかってまして、そういうところを全て目視確認するのは、なかなか難しいところが今現状であります。コウモリが入りやすい天井ですかね、屋根の部分、そのところは穴等で全部塞いで、新しい外壁工事でも軒天を上げまして、その隙間をなくそうという工事を、今、順次進めているところでございます。

あともう1つ、住宅の周りに木とか結構立っているところがありまして、その伐採、剪定ですね。令和6年度で、並柳のほうなんですけれども、そちらのほう木の剪定を行っております。また、今年田川住宅のほうでちょっと高い枝等々の伐採等々を行って対応していくところであります。

あと3点目です。駐車場についてです。駐車場も、今、町営住宅のほう駐車場、1つの部屋に1台設置してある住宅があります。中には駐車場がない住宅もございます。議員さんご指摘のとおり、今、車の時代で2台目3台目等々あると思います。ましてやこの田舎ですと、どうしても車での通勤とか買物等々で2台3台持つところが多いかと思います。今、町営住宅のほうですと、全部で3か所で駐車場の貸出しを行っております。1つ目が並柳ホープ住宅、総数で9か所あります、現在3か所、令和6年度、3か所の貸出しを行っております。あと宮崎地区ですと新上石住宅のほうで6か所の空きスペースを使いまして、貸出し1か所を行っております。あと小野田地区下タ川原住宅、総数で40か所貸出しを行っておりまして、16か所の貸出しを行って計53万3,000円の使用料となっております。

そのほかの住宅なんですけれども、どうしてもスペース、駐車場を新たに設けるスペース等々が難しいのかなという、今、課題で私は思っております。どうしても2台目のところになると歩道脇とか、冬場になると除雪のちょっと妨げになったりするところもありますので、課内でちょっといろいろ検討して対応していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（三浦又英君） 9番木村委員。

○9番（木村哲夫君） 1点だけ、駐車場は、今、お話をあったように、除雪の時期になるとかなり大変なので、その辺今後検討いただければと思います。終わります。

○委員長（三浦又英君） 2番早坂 潔委員。

○2番（早坂 潔君） 2番早坂です。私は86ページと90ページです。

まず86ページ、マイナンバーカード交付事業ということで87.3%の方がマイナンバーカード交付となっていますけれども、残りの方、残り12%弱という方々はこれはどういった方々が、

まだマイナンバーカード登録してないのかについてお聞かせ願えればと思います。

同じく90ページは狂犬病で、同じような質問で84%の接種率ということで、それに対してその残りの方があったというのは、どういった要因なのかお聞かせください。

○委員長（三浦又英君）　主幹兼住民係長。

○町民課主幹兼住民係長（佐藤順子君）　主幹兼住民係長です。

成果表86ページ、（4）のマイナンバーカード申請及び交付率でございます。令和7年3月31日現在で87.3%の交付率でございます。残り12%ということでございますが、やはり高齢者の方、もしくは施設入所されている方の交付がなかなか進んでいない現状にございます。

昨年度令和6年度、県の委託事業を利用いたしまして、出張サービスということができないかということで、何度か協議を進めさせていただいておりました。ただ施設の管理者の方から、なかなか施設内でマイナンバーカードを保管する状況というか、そういう規定をまだ作っていないということで、作られても家族の方に保管していただくような形で、施設でそれを例えばマイナ保険証として使うとかという形の整備体制が取れていないというお答えがございました。今後施設の中でそのような規定を設けていただいた後、出張申請とかにぜひしたいというようなお声があれば、私どもも出向きまして写真を撮らせていただき、マイナンバーカードも出来上がったら届けるような形で本人確認を行って交付率を高めてまいりたいと思ってございます。

以上です。

○委員長（三浦又英君）　副参事兼町民生活係長。

○町民課副参事兼町民生活係長（齋藤　純君）　町民生活係長です。

接種率84%以外の部分なんですかけれども、注射を受けてないということで、今回2回目注射を促すためのはがきを発送しております。それによってまた注射している方もありますので、数字的には大分少なくなるのかなと考えております。

以上です。

○委員長（三浦又英君）　2番早坂　潔委員。

○2番（早坂　潔君）　今年間もなくマイナンバーカードによる救急搬送などもマイナ保険証があればすぐにもうデータが分かって、救急搬送も非常にスムーズになるですとか、あとは狂犬病のほうも、以前避難所にもペットの同伴は可能なのは狂犬病の注射された方と予防接種された方だけというふうにお聞きしたこともありますので、ぜひそういったやっぱり利点というのをしっかりとお話ししていただければと思います。

私から以上です。

○委員長（三浦又英君） 答弁は。

○2番（早坂 潔君） すみません。ぜひそういった情報を踏まえて進めていただきたいんですけれども、改めてその意気込みというか、お願いいいたします。

○委員長（三浦又英君） 主幹兼住民係長。

○町民課主幹兼住民係長（佐藤順子君） 住民係長でございます。

昨年度やはり施設の方々とお話をさせていただきました際も、マイナンバーカードを持っている方もいらっしゃるということだったので、まずそういう方が病院に行かれた際に、なかなか顔認証が、寝たきりの方もいらっしゃいますし、車椅子の方もいらっしゃるので、スムーズにいかないというようなこともお話を受けております。ですので、暗証番号をどうやって管理するのかというところも含めまして、しっかりと話し合いを進めて、皆様が安心する形で普及に努めていきたいと思ってございます。

以上でございます。

○委員長（三浦又英君） 6番、どうぞ。

○6番（早坂忠幸君） 公害対策費、決算書136の成果表94ページ。先ほど質問あったんですけども、これ財政課長に聞けばいいと思うんですけれども、令和7年度の分は、特別交付税云々という話出ましたよね。これ見ますと、令和6年度分850万円ぐらい一般財源で対応しているようなんですね。この時点では特別交付税算入しなかったからそうなったんですね。なぜしなかったのか、お願いします。

○委員長（三浦又英君） 企画財政課長。

○企画財政課長（内海 茂君） 企画財政課長でございます。

昨年度分の特交の分という見積りの中では、この分はまだ見ておりません。この案件がまだ特交のほうで対象になるかということをまだ検討してなかったということもありますし、今後これらも含めて、県のほうにも話し合いをさせていただきたいと考えております。

○委員長（三浦又英君） 6番早坂忠幸委員。

○6番（早坂忠幸君） 確認しますけれども、この部分も令和7年度の交付税に算入になるということの見解なんですか。これはこれで終わりですか。

○委員長（三浦又英君） 企画財政課長。

○企画財政課長（内海 茂君） 企画財政課長です。

ただいま県のほうと、特交の内容の打合せをさせていただいておりまして、この分も県のほうには提出させていただいております。

○委員長（三浦又英君） そのほかございませんか。8番伊藤由子委員。

○8番（伊藤由子君） 単純な質問なんですが、みやぎ環境交付金の437万2,000円で電気自動車を購入したとありますが、それはどこで使用しているのか。使っている実態。使ってみてどういう感じなのか、お聞かせください。

それから、塵芥処理費について大崎広域行政事務組合……。

○委員長（三浦又英君） 由子委員に申し上げます。ページ数をお願いします。

○8番（伊藤由子君） ごめんなさい。決算書139ページ、大崎広域事務組合負担金が減になっています。し尿処理費についても同様ですが、この負担金減の理由についてお伺いします。2点です。以上です。

○委員長（三浦又英君） 補佐兼環境政策係長。

○町民課課長補佐兼環境政策係長（今野歓大君） 課長補佐兼環境政策係長です。

1つ目のみやぎ環境交付金の関係でございます。こちらのほうはみやぎ環境税、宮城県の税金を財源として宮城県内の市町村に交付される交付金制度となってございます。こちらのほうは、環境課題に対応するためのメニューになってございまして、我が町では先ほど委員さんもおっしゃったとおり、エコカーの導入ということで、2台の導入での補助金の活用をさせていただいておりますが、その車につきましては、電気自動車、軽自動車なんですが、2台導入して、管理は総務課のほうで公用車の一括管理ということで、総務課のほうで管理している公用車2台にこの交付金を充当しているというような形でございます。

以上です。

○委員長（三浦又英君） 副参事兼町民生活係長。

○町民課副参事兼町民生活係長（齋藤 純君） 町民生活係長です。

大崎広域の負担金、若干金額が下がっている件なんですけれども、これ人口が減ったことによって処理の量が減りまして、負担金も減ったというような形になっております。

以上です。

○委員長（三浦又英君） 8番伊藤由子委員。

○8番（伊藤由子君） 嘘芥処理量とし尿処理量について、成果表の98ページ、99ページに令和5年、令和6年の実績が載っていますが、いずれも令和6年度は減量になっているんですね。これは単純にやっぱり人口減ったせいでしょうか。私は、ごみの量、し尿の量はちょっと違うかもしれません、ごみの量が減ったことは、住民の意識がちょっと高まったり向上したりしているのかな。あるいはそのごみの量を減らそうという、そういう意識がちょっと見られるよ

うになったのかなと理解しているんですが、地球温暖化対策に関して、町民課の活動がきちんと理解されてきているのかなと思っているんですが、いかがですか。

○委員長（三浦又英君） 副参事兼町民生活係長。

○町民課副参事兼町民生活係長（齋藤 純君） 町民生活係長です。

今、委員さんのはうからお褒めにあづかったというふうに勝手に認識しております。人口はもちろん減って、少しづつボリュームも減ってはいるんですけども、我々の努力が認められるということは大変うれしいことなので、うれしく思っております。

以上です。

○委員長（三浦又英君） そのほか質疑ございませんか。（「なし」の声あり）なしと認めます。

これで町民課が所管する決算について質疑を終わります。

それでは、担当課の入替えのため暫時休憩いたします。

なお、委員の皆様におかれましては、そのままお待ちください。

町民課、ご苦労さまでした。

午後1時28分 休憩

---

午後1時30分 再開

○委員長（三浦又英君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、小野田支所及び宮崎支所の決算審査を行います。

審査に先立ち、所管する決算の概要について説明をお願いします。まず小野田支所長。

○小野田支所長（伊藤一衛君） 本日、説明員として小野田支所3名、宮崎支所3名出席しております。よろしくお願ひいたします。

それでは最初に、小野田支所の関係を説明いたします。概要説明書の8ページをお開きください。

歳入でございます。

第14款使用料及び手数料第1項使用料第1目総務費使用料のうち、住民バス使用料です。住民バス使用料は443万3,000円のうち、小野田支所取扱い分は11万9,000円となっております。

同じく第1目総務手数料第1節の徴税手数料でございます。税関係証明手数料92万1,000円のうち、小野田支所取扱い分は9万3,000円となっております。

同じく第2節の戸籍住民基本台帳手数料でございます。こちらにつきましては、831万6,000円のうち、小野田支所取扱い分は141万2,000円となっております。

次に、第21款諸収入第5目第5項の雑入でございますが、小野田支所分の雑入につきましては2,000円となっております。

次に、第22款町債第1項町債第5目の土木債でございます。第1節道路橋梁事業債のうち、昨年度購入いたしました7トン級除雪トラックに3,950万円を、第2節都市計画債のうち、中央児童公園遊具設置工事に690万円を充てております。

次に、歳出でございます。

第2款総務費第1項総務管理費第8目支所費のうち小野田支所分でございます。

決算額は6,212万9,000円で、前年度対比450万2,000円の減となっております。主な要因につきましては、加美よつば農協小野田支店が撤退して、跡地に事務室を移した関係で工事請負費と備品購入費の計上分がなくなったことによる減でございます。

同じく第10目になります。交通安全対策費でございます。小野田支所分の決算額は16万5,000円で、前年対比27万2,000円の減となっております。

次に第11目です。防犯対策費でございますが、小野田支所分の決算額が260万5,000円で、前年対比69万6,000円の減となっております。主な要因といたしまして、防犯灯の修繕件数が減ったことによる減でございます。

同じく、第3項戸籍住民基本台帳費の第1目戸籍住民基本台帳費でございます。小野田支所分の決算額81万3,000円で、前年対比52万2,000円の増となっております。主な要因といたしましては、備品購入費において、窓口業務で使用しております電動契印機を新たに購入した経費として35万8,000円と、マイナンバーカード申請及び更新の件数が増加したことによる通信運搬費が15万4,000円増加したものでございます。

次に、第3款民生費第1目社会福祉費第2目国民年金費でございますが、小野田支所分の決算額は1万6,000円となっております。

次に、第4款衛生費第1項保健衛生費の第3目環境衛生費でございますが、小野田支所分の決算額は6,000円となっております。

同じく衛生費の第2項清掃費第1目清掃総務費でございます。小野田支所分の決算額が昨年度と同額の37万4,000円となっております。

次に、第6款農林水産業費第2項林業費の第5目の林業費でございます。小野田支所分の決算額は227万円で、前年対比58万8,000円の減となっております。主な要因といたしましては、大規模な破損等が少なく済みまして、重機借上料等が抑えられたことによるものでございます。

次に、第8款土木費第1項土木管理費第2目公園管理費の小野田支所分でございます。小野

田地区の決算額は1,866万5,000円で、前年度対比731万9,000円の増となっております。主な要因につきましては、中央児童公園に遊具を設置したことによるものでございます。

同じく、第2項道路橋梁費第2目道路維持費の小野田地区分でございます。小野田地区的決算額につきましては、1億4,523万6,000円で、前年度対比で6,004万円の増となっております。主な要因につきましては、3,977万9,000円で除雪トラックを購入したほか、除雪の出動日数の増加によりまして、除排雪委託料が、前年度比で1,700万5,000円の増額になったことによるものでございます。

同じく土木費第5項住宅費第1目住宅管理費でございます。小野田支所分の決算額につきましては578万6,000円で、前年対比285万円の減となっております。主な要因として修繕と工事の件数が前年度よりも減ったことによるものでございます。

以上小野田支所分の説明を終わります。

○委員長（三浦又英君） 次に、宮崎支所長。

○宮崎支所長（鎌田裕之君） 宮崎支所長です。よろしくお願ひします。

では、宮崎支所所管事業の概要についてご説明いたします。

まず歳入につきまして、14款使用料及び手数料1項使用料1目総務使用料、決算書19ページです。総務使用料における当支所分の決算額は17万5,000円で、前年度対比7,000円の減となっております。住民バス使用料、定期券等販売額が減少したことによるものです。

同款2項手数料1目総務手数料。決算書21ページです。総務手数料における決算額は115万6,000円で、前年度対比48万6,000円の減となっております。令和6年3月から戸籍証明書の広域交付が開始されたことなどにより、郵送請求による戸籍住民基本台帳関係証明書発行手数料が前年度から大きく減少したことが主な要因です。

同項3目農林水産業手数料、決算書は21ページになります。農林水産業手数料における決算額は1,000円で、前年度対比3,000円の減となっております。

21款諸収入5項雑入1目雑入、決算書46ページです。雑入における決算額は10万4,000円で、前年度対比6,000円の増となっております。窓口におけるコピー代収入の増によるものでございます。

続きまして、歳出2款総務費1項総務管理費8目支所費2細目宮崎支所費、決算書70ページから71ページ、成果表は400ページとなります。

宮崎支所費の決算額は8,083万4,000円で、前年度対比1,519万1,000円の増となっております。職員人件費の増嵩や電気料金の値上げに加え、庁舎4階屋上防水修繕等により工事請負費が

968万7,000円の大幅な増となったことが大きな要因です。

同項10目交通安全対策費、ここから次ページの林道費まで及び最後の住宅管理費、災害復旧費につきましては配当予算となります。

決算書73ページ、成果表39ページとなります。

交通安全対策費における当支所分の決算額は、カーブミラー修繕料35万4,000円で、前年度対比1,000円の増となっております。

同項11目防犯対策費、決算書74ページ、成果表42ページとなります。

防犯対策費における決算額は236万7,000円で、前年度対比72万6,000円の減となっております。防犯灯修繕箇所の減少が主な要因でございます。

同款3項戸籍住民基本台帳費1目戸籍住民基本台帳費、決算書91ページから92ページ、成果表85ページから86ページとなります。戸籍住民基本台帳費における決算額は32万8,000円で、前年度対比7万8,000円の増となっております。健康保険証のマイナ保険証への移行に伴うマイナンバーカード新規発行件数、郵送件数の増加が主な要因でございます。

3款民生費1目社会福祉費2目国民年金費、決算書101ページ、成果表89ページとなります。国民年金費における決算額は1万4,000円で、前年度対比1,000円の増となっております。

4款衛生費1項保健衛生費3目環境衛生費、決算書135ページ、成果表91ページとなります。環境衛生費における決算額は2万5,000円で、前年度から1万2,000円の減となっております。資源回収事業における団体数、回収量が減少し、奨励金の交付額が減ったことによるものでございます。

○委員長（三浦又英君） 所長、お願いします。時間がかなり経過していますので、決算書及び成果表のページ数は省いてください。お願いします。

○宮崎支所長（鎌田裕之君） 失礼しました。

同款2項清掃費1目清掃総務費、清掃総務費における決算額は37万5,000円で、前年度対比1万7,000円の増となっております。清掃データー収集運搬に係る委託料の増によるものでございます。

6款農林水産業費1項農業費5目農地費、農地費における決算額は61万3,000円で、前年度対比2万5,000円の減となっております。農道修繕及び支障木伐採に係る原材料費の減少が主な要因です。

同款2項林業費5目林道費、林道費における決算額は562万5,000円で、前年度対比92万5,000円の増となっております。林道路肩刈払い業務に係る行政区委託単価の引上げに加え、

一部区間を業者委託に切り替えたことによる委託料の増が主な要因でございます。

8款土木費 1項土木管理費 2目公園管理費 3細目公園管理費（宮崎地区）、公園管理費（宮崎地区）の決算額は493万4,000円で、前年度対比24万6,000円の減となっております。当年度において管理公園における修繕箇所がなかったことが主な要因です。

同款 2項道路橋梁費 2目道路維持費 3細目道路維持費（宮崎地区）、道路維持費（宮崎地区）の決算額は8,992万3,000円で、前年度対比1,907万2,000円の増となっております。町道路肩仮払い業務に係る行政区委託単価の引上げがあったこと、2月の大雪により除排雪委託料が大幅に増えたことが主な要因です。

款5項住宅費 1目住宅管理費、住宅管理費における決算額は422万4,000円で、前年度対比193万5,000円の増となっております。町営住宅2部屋の居室改修工事を行ったことで、工事請負費が238万7,000円の増となったことが主な要因です。

11款災害復旧費 1項農林水産施設災害復旧費 2目林業施設災害復旧費、林業施設災害復旧費における決算額は52万7,000円となっております。令和6年7月25日から26日にかけての大雨により被害を受けた林道等3か所の災害復旧工事に係る原材料代となっております。

同款 2項公共土木施設災害復旧費 1目土木施設災害復旧費、土木施設災害復旧費における決算額は187万7,000円となっております。同じく、昨年7月の豪雨により被害を受けた町道等8か所の災害復旧工事に係る工事請負費となっております。

説明は以上です。どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（三浦又英君） 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。

9番木村委員。

○9番（木村哲夫君） せつかくなので1点だけお願ひします。

決算書74ページの防犯灯設置工事、小野田支所も宮崎支所も同じなんですが、説明いただくと、修繕箇所数というか減少したという説明をいただきました。この辺全部LED化になったのか、それによって修繕費が減ったのか、その辺の要因をお聞きしたいと思います。

○委員長（三浦又英君） 小野田支所副参事兼産業建設係長。

○小野田支所副参事兼産業建設係長（小松厚彦君） 小野田支所副参事兼産業建設係長です。よろしくお願ひいたします。

今、ご質問のありました防犯灯の修繕についてですが、令和5年度中は68か所の修理が行われまして、その中でLEDの修理は46か所でした。そして水銀灯からLEDへの修繕、改修しての修繕が19か所ありました。そして、水銀灯だけの修理が3か所ということで合計68になつ

ております。比べまして令和6年度につきましては、合計で30か所の修理が行われております。

修理の内訳は、LEDの交換修理が22か所、水銀灯からLEDへの交換が7か所、そしてナトリウム灯からLEDの交換が1か所ということです。やはりLEDになりますと、電気料の削減もさることながら寿命のほうも延びておりますので、大変すばらしい電灯だと考えております。

以上です。

○委員長（三浦又英君） 宮崎支所産業建設係長。

○宮崎支所産業建設係長（三浦勝浩君） 宮崎支所産業建設係長です。

委員お話しのとおり、LED化が大分進んでおりまして、それによりまして修理箇所が大分減ってきているという状況でございます。

○委員長（三浦又英君） その他質疑ございませんか。（「なし」の声あり）なしと認めます。

これにて小野田支所及び宮崎支所の所管する決算については、以上をもちまして質疑を終わります。

なお担当課の入替えのため暫時休憩をいたします。

委員の皆様におかれましては、そのままお待ち願います。

両支所の皆さん、お疲れさまでした。

午後1時48分 休憩

---

午後1時50分 再開

○委員長（三浦又英君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、建設課の決算審査を行います。

審査に先立ち、所管する決算の概要について説明をお願いします。建設課長。

○建設課長（村山昭博君） 建設課です。今日は私、あと課長補佐並びに担当係長、6名で出席しております。どうぞよろしくお願いします。

それでは令和6年度決算所管事業概要説明、建設課のほうをご説明いたします。

資料は13ページからになります。

まず歳入、14款使用料及び手数料1項4目土木使用料1節の道路使用料の決算額は、892万6,885円で、前年度対比40万597円の減です。こちらは道路区域内の占用物件に対する道路占用料となります。

次に、15款国庫支出金2項4目土木費国庫補助金1節の住宅費補助金580万5,000円は、歳出

の8款土木費5項2目住宅建設費に充てられております。

2節の道路橋梁費補助金9,345万4,000円は、橋梁整備及び橋梁点検事業、道路改良事業、寒風沢地区地域振興対策事業に充てております。

次に、15款国庫支出金3項3目土木費委託金1節の河川費委託金29万7,772円は、ダム対策事業として、国と地元との連絡調整等で町職員が業務に要した分などについて、国の算出に基づき配分を受けているものです。

次に、16款県支出金2項6目土木費県補助金1節の住宅費補助金132万400円は、歳出8款土木費5項2目住宅建設費に充てております。

16款県支出金3項2目土木費委託金1節の河川費委託金964万7,000円は、多田川・田川堤防除草、漆沢ダム環境整備、深川・賀美石樋門管理に充てております。

19款繰入金1項15目鳴瀬川総合開発事業基金繰入金1節の鳴瀬川総合開発事業基金繰入金253万円は、鳴瀬川総合開発事業に関連し、実施した6款農林水産業費1項農業費一般農地整備事業、長沼ため池管理橋梁河川協議資料作成業務委託の充当予算として、基金から一般財源への繰入れを行ったものです。

22款町債1項5目土木債1節の道路橋梁事業債の決算額は、4億6,630万円で、歳出の8款土木費の道路整備、橋梁修繕、小野田支所で実施した除雪機械購入費に充てております。

また、2節の都市計画債2,040万円は、公園管理事業（中新田地区）で実施した事業に充てております。

次に歳出になります。

8款土木費1項1目土木総務費、土木総務費の決算額は、3,735万4,000円で、職員給与のほか、町に関する国県道の整備促進を図るための各協議会活動として、土木管理事業、町道区域における登記などのための国土調査事業を行っております。

8款土木費1項2目公園管理費1細目公園管理費（中新田地区）、公園管理費（中新田地区）の決算額は、5,310万7,000円で、鳴瀬川緑地、あゆの里公園、さわざくら公園などの緑地管理としてのほか、あゆの里公園内にある子ども広場遊具の更新工事などを行っております。

8款土木費2項2目1細目道路維持費（中新田地区）、道路維持費（中新田地区）の決算額は1億2,588万3,000円で、前年度対比3,134万9,000円の増額となります。増額の主な要因は、町道の小規模修繕工事及び除雪事業の増額によるものです。

次に、8款土木費2項3目道路改良、道路新設改良費、道路新設改良費の令和5年度からの繰越明許費を含めた決算額は4億9,142万8,000円で、道路改良事業として町道上区青野線ほか

舗装工事ほか、13件の舗装改良工事。橋梁整備事業として、伊保滝橋ほか1橋修繕工事。橋梁定期点検事業として62橋の定期点検業務と、令和5年度からの繰越明許による野寺橋ほか1橋の修繕事業。町道役場切込線及び鳥屋ヶ崎孫沢線改良工事を行っております。

次に、8款土木費3項1目河川総務費、河川総務費の決算額は562万9,000円で、宮城県からの受託業務として、河川施設管理事業、堤防除草事業を実施しております。

8款土木費3項2目ダム対策費、ダム対策費の決算額は5,018万1,000円で、漆沢ダム周辺環境整備事業、寒風沢地区地域振興対策事業を継続して行っています。

次に、8款土木費5項2目住宅建設費、住宅建設費の決算額は741万円で、木造住宅震災対策事業、ブロック塀等除却助成事業を実施しております。

最後に、11款災害復旧費2項1目土木施設災害復旧費、土木施設災害復旧費の決算額1,182万8,000円のうち、土木施設災害復旧事業、建設課の995万2,000円は、令和6年7月25日の大雨により被災した町道宮崎最上線及び町道北川内川渡線などの復旧工事になります。

また、令和5年度からの繰越明許を行い実施した町道滝庭線災害復旧工事、1,021万6,000円は、冬期間の積雪に加え、1月の降雨で生じた融水により発生した災害箇所の復旧工事となります。

また、事故繰越にて実施した町道別所焼切原線災害復旧工事の用地購入費につきましては、令和4年7月の大雪で被災した箇所の復旧工事に当たり、民有地にまたがった工事区域の土地の購入を行ったものであります。

以上となります。よろしくお願いします。

○委員長（三浦又英君） 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。

8番伊藤由子委員。

○8番（伊藤由子君） では2点ほどお伺いします。成果表の273ページ、決算書は196ページからとなっております。住宅建設費で木造住宅耐震、震災対策事業として木造住宅耐震診断助成事業等々の記述があるんですが、ここに令和6年の実績だと診断助成事業が9件、改修工事助成事業が4件、ブロック塀等除却助成事業が10件となっているんですが、ここに成果表に書いてあります旧建築基準である昭和56年5月以前に着工された戸建て住宅が対象になっているようなんですが、この基準以前に着工された住宅というのはもうどれくらい、ほとんどじゃないかと思われるんですが、どれぐらいあるか予想は立てていらっしゃるのかどうかということ。

それからブロック塀の成果のところにブロック塀等の安全確保に努めていると書かれてあるんですが、ブロック塀を診断した結果、除却とあるんですけれども、改修除却、改修建て替え

とあるんですが、ブロック塀を除却した後の何にするか、どういう塀にするかということについては、指導とかアドバイスとかされているんでしょうか。あと改修というのは、ブロック塀の改修というのはどのようにすることなのか等々説明いただきたいと思います。

○委員長（三浦又英君） 建築係長。

○建設課建築係長（高橋直樹君） 建築係長でございます。

まず1点目、旧耐震基準の住宅の戸数でございます。令和6年1月現在になりますが、5,492戸ほど町内にございます。

それから2つ目のブロック塀についてでございます。除却のほかに改修や建て替えということで、一般的によく多いのが建て替えということで、フェンスなどを設置する方がいらっしゃるようです。それから改修についての指導になりますが、ブロック塀のほうが建築基準法的一般構造規定の中に一応基準等がございますので、その基準等を満たしていただくような改修にしていただくよう、お願いしているところです。

以上です。

○委員長（三浦又英君） 8番伊藤由子委員。

○8番（伊藤由子君） 今、ブロック塀の基準を満たすようという説明でしたけれども、これは震度何以上に対応するようなとか、そういった基準になるのでしょうか。その確認をしたいと思います。

それから昭和56年5月以前に建築されたと思われる戸建て木造住宅は5,492戸、現在あると、今、説明があったんですが、それで年間10件程度、耐震診断を希望される人がそんなにそんなに多くないんですけども、費用もかかることですのでそんなにやる方は一斉にわあっと出ではこないかと思いますが、どんな発信をして申請者を増やそうとされているのか、建設課からの呼びかけはどんな工夫をされているのかお聞きします。

○委員長（三浦又英君） 建築係長。

○建設課建築係長（高橋直樹君） 建築係長でございます。

ブロック塀の耐震基準についてでございますが、耐震についての基準というのは、改めて数字とかでは明確に表記はされておりません。高さに応じて板壁の設置の基準であったりですか鉄筋の配置、それらについて一般的な構造規定として示されているものでございます。

あと2点目、旧耐震の建物に対する普及啓発の取組でございますが、毎年地区を分けてダイレクトメールなどを送って、普及啓発の取組を行っているところでございます。

以上です。

○委員長（三浦又英君） 9番木村委員。

○9番（木村哲夫君） まず決算書の20ページ、道路占用料を伺います。令和3年のときに736万円ほど、令和4年若干増えて742万円、令和5年はぐっと増えて932万円ぐらいと増えてきてまして、令和6年が893万円ほどですか、若干減っておりますけれども、この辺の内訳をお伺いします。

2点目、成果表の257ページ。公園管理事業の委託料について伺います。こちらはあゆの里公園とか様々サッカー場とかグラウンド、その辺の管理になっておりますが、実は昨日おとといグラウンドのほうをちょっと見まして、大分黄色くなってしまっておりまして、この辺の管理委託料というのはどこまで管理をきちんと委託しているのか。それとああいった枯れたような状態になってきたときに、その委託されている業者の責任なのか。その辺町ではどこまで管理といいますか、町のほうの管理も含めてどのような委託と、町の監視というか監督といいますかやつているのか。

3点目、成果表の267ページの河川の堤防除草作業の単価なんですけれども、こちら平米単価で見ますと、28円、34円、40円とあります。それで先ほど宮崎支所の支所長の説明もありまして、道路沿いの除草作業、行政区の委託は単価が上がったというお話をいただきました。この辺について、この河川のほうは令和5年も変わっておりませんので、この辺についてお願ひします。

○委員長（三浦又英君） 建設総務係長。

○建設課建設総務係長（畠山泰明君） 建設総務係長です。

私のほうから道路占用料の内訳のほうについて説明いたします。昨年度892万6,885円ということで、内訳なんですけれども大枠に分けますと、電力の関係が296万5,014円、N T T のほう、こちらのほうが289万7,791円、風力関係、J R E の関係のほうが220万5,951円、太陽光関係ということでC S 宮城のほうが82万2,831円、そのほか看板等いろいろありますけれども、その他ということで3万5,298円という内訳になっております。よろしくお願ひいたします。

○委員長（三浦又英君） 副参事兼公園道路維持係長。

○建設課副参事兼公園道路維持係長（早坂圭一君） 公園道路維持係長でございます。

先ほどお尋ねのありました公園の管理委託に関するお尋ねについて回答させていただきたいと思います。こちらに関しては緑地管理という業務のほうで委託を行っております、主体的には業者さんの方にやっていただいているというのが実態なんですけれども、それに併せて町の町道のパトロールを行っている職員等がおるんですけども、そういうものの定期巡回、

こちらは特に遊具等ですね、定期的なメンテナンスのために確認作業をするために公園に入るんですけども、そちらのほうで併せて定期的に点検をさせていただいて、双方で確認をしながら管理を行っているという状況でございます。

先ほどご指摘のありました一部区画、芝のところだと思うんですけども、黄色くなっているというところについてのお尋ねでした。こちらについてはちょっとふだんあることではないので、我々もその事情、状況は確認した後、委託を行っております業者の方に直接お尋ねをしております。どうやら夏場の気候がかなり高温だったこともあります、それも見越した上で、適当な薬剤等を使うことが基本ではあるんですけども、どうやらその選定のところで、一部影響が強過ぎたものがあったのではないかということで事務の報告を受けておりまして、それについては業者さんがその後のアフターフォローも含めて適切な処置を行うということで回答をいただいております。

3点目の回答ということで河川の単価という部分でよろしかったでしょうか。（「はい」の声あり）こちらに関しましては、先ほど引き合いに出していただきました町道の管理とは若干異なる扱いになっておりまして、この河川の堤防の管理に関しましては、県からの受託事業の再委託という形になってございます。そういったこともあって、そもそもその単価設定する際のものが、県ベースのものがまず根拠になっているということであります、県のほうですとかなり広域なエリアの部分カバーしながら単価を設定するということになりまして、それをそのまま地域、町の堤防の区画のところに割り当ててしましますと、管理面積の広い、狭いという言い方になりますかね。それによって単価の格差が出てしまうこともありますので、区画のほうある程度区切らせていただいて、それに応じた単価のほうを合わせて、なるべく不平等感のないようにという試みをやっているのが、今の現状でございますので、その点ご了解いただければと思います。

以上です。

○委員長（三浦又英君） 9番木村委員。

○9番（木村哲夫君） ありがとうございます。まず道路占用料の件は先ほど説明いただいた分かりました。そうすると令和5年のときにぐっと200万円ぐらい上がったというのはこれは風力発電の関係でぐっと上がったと思ってよろしいのか。それと令和5年から令和6年にかけて30万円から40万円ぐらい減っているんですけども、この減った理由について伺いたいと思います。まず1点ですね。

2点目は先ほどの公園の芝の管理ということで、そうすると薬剤か何か散布したときにあま

り強過ぎたというか、そういう説明だと思うんですけれども、この辺というのはきちんと戻つてくるものなのか、その辺どのような説明を業者のはうからいただいているのか。

あと3点目は、堤防除草についてはこれは28円から40円が県の単価ということで、県で出てきた単価をという意味でよろしいのか。その辺の確認をお願いします。

○委員長（三浦又英君） 建設総務係長。

○建設課建設総務係長（畠山泰明君） 建設総務係長です。

道路占用料の変動のほうについてなんすけども、令和5年度は風力の関係の一時占用ということで、敷き鉄板等もありましたし、あと太陽光ということでCS宮城さんの占用のほうの協議が整いました、そちらのほうが月割で少し入っているのかなということでございます。それで令和6年度減った理由としましては、大きくは風力のほうの敷き鉄板等がなくなりましたので、その分で少し減額があったのかなということになっております。

以上です。よろしくお願ひいたします。

○委員長（三浦又英君） 副参事兼公園道路維持係長。

○建設課副参事兼公園道路維持係長（早坂圭一君） 公園道路維持係長でございます。

先ほど追加でご質問いただきました芝の現状について回復する見込みがあるのかどうかという部分だと思うんですけども、こちらに関しては正直、確実に言えばいついつまでに元の現況の青々とした芝に変わるというようなはっきりした回答ではなかったんですけども、原状回復は可能であるというような回答をいただいておりまして、当然造園等の専門的な技能を持ち合わせた業者からの回答なので、それが適切に達成していただけるものだろうということで、今は現況を把握しております。

それから河川堤防の除草の単価の部分について、県ベースという言い方をさせていただいた部分で、ひょっとしたらちょっと説明が足りなかつたのかもしれません。県の単価と同じ内容なのかというご質問であれば、それに関しては異なっておりますという回答にはなるんですけども、どういうことになるのかという部分補足させていただければ、まず5月頃ですかね、県のほうから堤防の除草作業に関して、これこれこの金額で町のほうに委託をお願いしたいという通知がありまして、その内容が結局受託料の総額になるんですけども、この中からさらにお行政区さんで引き受けさせていただいていることのほうが大体多いんですけども、そういういた管理をいただけるところの団体さんに、幾らぐらいの単価ならばということさせていただけて調整を加えているので、単価の基準については町独自のものになるという解釈になろうかと思います。そこで先ほど申し上げました、広さ、受注面積のほうの差異による不公平感是正、

あとはこれも同じなんですけれども、類似する事業として道路管理の部分もお願いしておりますので、そういった部分との金額の格差があまり大きくなり過ぎないようにということも若干考慮の中に入れて単価を決めさせていただいておる状況でございます。

○委員長（三浦又英君） そのほかございませんか。14番高橋委員。

○14番（高橋聰輔君） ただいま木村委員の質問と同等になるんですけれども、成果表の257ページ及び250、これ道路管理のほうが同等なんですけれども、258、259ページのほうですね。まず公園管理のほうから、ちょっとごめんなさい。ページが257ですね、公園管理のほう。公園管理のほう、日頃から建設課の皆さんには大変お世話になっているものなんですけれども、こここの部分で先ほど木村哲夫委員のほうから公園緑地についてということで確認が入ったと思います。私から見させていただくと、この公園緑地、特に並柳公園サッカー場、野球場というところなんですけれども、図面で見るとといいますか、図面で見ながらこの場所を落とし込んでいくと、完全に手をつけられてないような場所があるように感じるんですね。というのは、まずもってサッカー場、私よくあの辺を散歩して見ているんですけども、業者管理しているのってサッカー場がありまして、サッカー場の周りにある芝、実際にサッカーを、今、ほとんどサッカーしていないんですけども、これも併せて確認なんですけれども、あゆの里公園のサッカー場をサッカー場として利用している形跡がまずあるのかどうか。

このサッカー場の管理というのは、サッカーには土なんですけど、土というか雑草がいっぱい生えているんですけども、その周りの芝のところを刈ったり、そこにいろいろ除草剤をかけて、除草剤というのか何かかけていたりするのは見えるんですけども、実際に何かのサッカー場、野球場、一番分かりやすく野球でいきますか、野球場で野球場のグラウンドがないのに一生懸命スタンドだけ手入れしているような感じになっているように見えているんですね。その部分で、こここの実際にこの管理というところで一体どこをやっているのかなっていうところが、1点お聞かせいただきたい。

もしこここのサッカー場として使われていないのであれば、この602万8,000円という金額がほのかのところに使えるんではないかという思いがしております。というのは、今度は並柳公園から野球場あるいはサッカー場のところに行く大外の道路ありますよね。支障木というか雑草というか、もう物すごく鬱蒼としているような状況が例年続いているんですよ。その部分で、やはりそこを歩いている方々から非常に危険だというところを言われてまして、そういった場所の支障木というのか、非常に長くなっている場所というのは、誰にどう言つたらいいんでしょうかと私も非常に悩んでいるところがございます。今のこの決算ベースで、この現状につ

いて1度お願ひいたします。

○委員長（三浦又英君） 副参事兼公園道路維持係長。

○建設課副参事兼公園道路維持係長（早坂圭一君） 公園道路維持係長でございます。

サッカー場の管理という部分で、苦言というかご心配、ご提案をいただいたものと思っております。この部分につきましては、正直スタンドの中身の部分が徹底されていないんじゃないのかというご指摘につきましては、改めて業者のほうと確認をさせていただきまして、適切にやっていきたいなと思っていますし、当然芝の部分の手入れというのが大変手間もかかりますので、中心になってないかという部分はあるんですけども、ちょっとその部分につきましても実態のほうちょっと確認をさせていただいた上で、今後スタンドとしてきちんと使われていただくようにということでやっていきたいと思います。

実際サッカー場として使われているのかどうかという部分のご指摘もございました。ここにつきましても、正直サッカー場そのものとしてどの程度使われているのかという部分については、あまり頻度が高いものではないのかなという認識でございまして、時にはその予約自体が入っても野球等の試合の予備スタンド的な形で使われていることもあったということも聞いておりますので、ちょっとそのところも含めて、今後サッカー場が本来あるサッカー場として使われるよう、そのために使用される方がそういった本来の目的で使いやすくなるようにという部分で今後進めていきたいなと考えております。先ほどのサッカー場ほかの部分だったんですけども、サッカー場以外に野球場の部分の区画も入っているということがちょっと補足説明足りませんでしたので、そういうもののも含めてかなり広いエリアをやっているということでお理解をいただければと思いました。大変失礼しました。

あと支障木のところに関しましては、通路、公園の通路側のところに飛び出てきているものに関しては、通路が通路として安全に使ってないという状況になりますので、よほど高木でない限りはうちの道路作業員等、直轄の職員のほうで切らせていただいていることもございますし、よほど高い高層車とか使わなければならないものに関しては、枝打ちとか危険性が高いものについては業者と手配して行いたいと思います。

あと基本河川の公園に関しては、県のほうから借受けしている土地ということもございますので、よほど広域的な、1か所2か所というところではなくて、エリアとして捉えて広域的に切らなければならないということになった場合につきましては、所轄の北部土木事務所さん等、そういうところと協議を経まして、適切な管理が行われていくように、今後とも取り計らっていきたいと思います。

以上です。

○委員長（三浦又英君） 14番高橋委員。

○14番（高橋聰輔君） サッカー場、正直サッカー場、ほぼ使われていません。今、小学生芝生えているところじゃないとサッカーできないと言われていますので、あそこサッカー使ってないんです。ソフトボールの試合でそこに線を引いて使ってもらっているところがあるだけなんですね。それに対してこの決算、毎回こういう書き方をするんですよ。並柳公園幾ら、田川公園幾ら、サッカー場ほか、サッカー場が気になるんですね、602万8,000円というのはね。この602万8,000円あそこにかかっているものなのかなというところがありまして、これをトータルしてあそこの中新田の河川敷公園というところの管理委託料になるんでしょうけれども、サッカー場ほかというところで一部野球場のところが入っていますよというところにしても、これちょっと考え方を改めて、またちょっと管理、そもそものどういうふうに管理をするかというところを考える時期に来ているんじゃないかなというところがあって、こういう形で質問をさせていただいております。実際に本当にサッカー場の周りだけという形になる、本当少ないんですよ。

それよりも、本日特別委員会の委員長をされています三浦議員から、こないだ補正予算のときにも、虫の関係でというところがお話があったと思います。実際に堤防を並柳公園からサッカー場のところに行くまでも、木が鬱蒼としていて本当に虫がいっぱい落ちてくるところが本当にあります。そういう場所というのがこここの表記になると入ってこないんですよ。木の周りに、例えば、今、我々が家があるところがあって堤防があって、そこから今度鳴瀬川のほうの内堤防といいますかね、のところまでの間の通路ありますよね。大きく回るところとその間にあるところ、そこにもいっぱい木があるんですよね。これから見ると、ここの金額ではそこ管理できないですよねと話になってきますし、実際に犬の散歩されたり健康のために歩かれている人たちというのは、正直一部、多分松の木とかがいっぱい生えているところ、お分かりになると思うんですけども、あそこ今、物すごく怖いです。特に今、熊が云々というふうに言われているようなところに、あの辺りもちょっとお願ひする場合にどうやってお願ひしたらしいのかというところもありますし、そうなってくると非常にポテンシャルの高い地域だと思いますので、そこの部分を生かすためにも、このちょっと公園緑地というところの剪定というか、委託をする方法あるいは手法を変えていかなければ、今後きれいに管理ができないんじゃないかなと思っているんですけども、その辺について、答弁お願ひします。

○委員長（三浦又英君） 建設課長。どうぞ。

○建設課長（村山昭博君） 建設課長です。

公園の、ここでサッカー場と書かれていると、なおさら目につく。サッカー場ってどこやという話になって、そういったところ、なかなか河川敷の中で町が公園として利用しているところ、そうでないところ、いろいろあって、どこまで手をかけたらいいかというところもあるんですけれども、ちょっと来年度になるか再来年度になるかというところございますけれども、今後ちょっといろいろ考えていきたいと思います。

あとまた委員さんおっしゃっている中で、低水護岸沿いの木々がぼうぼう、あとは草がぼうぼうになっている場所も含めてということになるかと思うんですけども、なかなか去年あたりも県の北部土木事務所、河川管理者のほうにお話はしているところなんですかけれども、なかなかというところはございますけれども、なおちょっと。昔は私もあそら辺にテトラポットがあつて釣りをしていた場所なんですかけども、今はとてもそういう場所になってないというところで、ちょっと働きかけていくということになるかと思うんですけども、ちょっと相談していきたいと思います。

○委員長（三浦又英君） 14番高橋委員。

○14番（高橋聰輔君） すみません、最後です。併せて公園管理のところちょっと見直していると、やはりあそこ、今、課長の答弁の中でそういった意味が入っていたんだろうなと思うんですけども、畑の部分ですよね。ああいった畑の部分というところも、やはり以前にもちょっとそこの再編というか見直すというか、持ち主をどうこうするというような話も含めて、今後の取組として行っていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○委員長（三浦又英君） 要望でよろしいですか。（「いいです」の声あり）

質疑はございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしということですので、建設課につきましてはこれで終わります。

暫時休憩します。14時45分まで。

建設課、ご苦労さまでした。

午後2時29分 休憩

---

午後2時45分 再開

○委員長（三浦又英君） 休憩を閉じ、再開いたします。

ここでひと・しごと推進課長より、発言の申出がありますので、これを許可いたします。ひと・しごと推進課長。どうぞ。

○ひと・しごと推進課課長補佐兼移住定住推進係長（鈴木潤一君） ひと・しごと推進課課長補佐兼移住定住推進係長でございます。

午前中のひと・しごと推進課の決算審査特別委員会において、佐藤委員さんからご質問あつた部分について、お答えできなかった部分がございましたので、改めてお答えさせていただきたいと思います。質問につきましては、成果表244ページのファミリー住ま居る住宅取得補助金についてでございます。

この中の、Uターン世帯が3件補助金の対象となっているが、年齢構成はどうだったのかという部分でございます。この3件の内訳をご説明させていただきますと、まず1件目が40代のご夫婦とお子さんが2人、4名で転入されてきて、こちら加美町のほうでお父様お母様、それからおばあ様ということで同居されたケースが1件、それから同じく40歳の方でお子さんお2人と一緒に3名で加美町のほうに移住してきたと。移住先ではお父様お母様、それからご兄弟様がいて、現在6名で生活されていると。あともう1点が60代のご夫婦の方で、加美町に90代のお母様がいらっしゃるというような状況で、こちらに戻ってきて現在3名でお暮らしになっているということです。いずれ子育てのタイミングですとか、そういったタイミングでこちらにUターンしてくるケースというのも、多々見受けられるのかなというようなところでございます。

以上です。よろしくお願ひします。

○委員長（三浦又英君） 次に、危機対策課の決算審査を行います。

審査に先立ち、所管する決算の概要について説明をお願いします。危機対策課長。

○危機対策課長（早坂 卓君） 危機対策課長です。本日は危機対策課4名で出席しております。よろしくお願ひします。

それでは昨年危機管理室の所管事業になります。こちらの概要説明について読み上げさせていただきます。資料のほう16ページになります。

まず初めに歳入です。

12款1項1目1節交通安全対策特別交付金の決算額は206万9,000円で、前年度比16万2,000円の減となっております。道路交通安全施設の設置費用に充当しております。

16款2項1目1節総務管理費補助金、市町村総合補助金、市町村振興総合補助金3,129万6,000円のうち、危機管理室分の決算額は1,087万7,000円で、前年度比269万円の増となっております。交通安全対策事業や消防防災体制強化事業による消防ポンプ積載車の更新に充当しております。

19款1項8目1節東日本大震災復興基金繰入金の決算額は150万円で、前年比203万2,000円の減となっております。災害時用物品整備事業の備蓄食料等購入に充当しております。

21款5項1目危機管理室分の雑入は、東京電力（株）原発事故損害賠償金（令和4年度分）43万7,000円になります。令和4年度に実施した原木放射性物質測定検査、野生クサソテツ表示票作成、食品自主検査用放射濃度測定器校正に係る費用の賠償金となっております。

22款1項6目1節消防事業債の決算額は1,710万円で、前年度比730万円の増となっております。消防ポンプ積載車の更新と防火水槽設置工事に充当しております。

続きまして、歳出になります。

2款1項10目交通安全再対策費の決算額は1,246万5,000円で、前年度比4万1,000円の減となっています。主な要因として、需用費、修繕料の減額によるものです。交通指導隊、交通安全母の会とともに、警察、関係団体と連携を図りながら、町民の交通安全や交通事故防止の啓発活動に努めています。

続きまして、17ページをお開き願います。

2款1項11目防犯対策費の決算額は4,431万円、前年度比74万5,000円の増となっております。増額の主な要因は、需用費、光熱水費や防犯灯の新設によるものです。防犯指導隊をはじめ、警察、関係団体との連携を図りながら、年間を通じたパトロールを実施し、地域の防犯活動に努めています。

2款1項12目総務諸費（危機管理室関係分）として、県山岳遭難防止対策協議会加美支部に対し、前年度比15万円減の30万円を負担金として支出しております。

9款1項1目非常備消防費の決算額は8,034万8,000円で、前年度比359万8,000円の減となっています。減額の主な要因として、消防ポンプ積載車購入費によるものです。消防団員の確保や消防ポンプ積載車の適切な管理に努め、消防団を中心とした地域防災力の強化と火災による被害の軽減を図っております。

9款1項2目消防施設の決算額は、3億4,072万6,000円、前年度比1,321万3,000円の増となっております。増額の主な要因は、工事請負費、孫沢地区防火水槽設置工事によるものです。町民の生命と財産を守るために、消防力の充実強化と消防水利施設の整備に努めています。

9款1項3目水防費の決算額は5万4,000円、前年度比86万6,000円の減となっております。大崎管内1市4町が輪番で実施する大崎地方水防演習のため、会場地に対し負担金を支出しております。

9款1項4目災害対策費（保健福祉課分）の支出分を含む災害対策費の決算額は、1,782万

5,000円で、危機対策室関係分の決算額は1,768万円、前年度比594万3,000円の増となっております。増額の主な要因は、職員の災害対応の時間外手当によるものです。加美町総合防災訓練を実施し、自助、共助、公助による災害時の対応を再確認するとともに、非常時用備蓄品の更新など、災害に対する備えを図っております。また、災害情報配信システムの機能を改修し、防災アプリ等による災害情報配信を開始しております。

9款1項4目東日本大震災災害対策費（危機管理室分）の決算額は、放射能汚染対策事業5万4,000円、前年度比2,000円の増となっております。公共施設等の空間放射線量測定結果を公表し、住民の不安解消に努めております。

以上、説明を終わります。

○委員長（三浦又英君） 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。

10番三浦英典委員。

○10番（三浦英典君） 10番です。説明書のほうに42ページの中に防犯カメラというものがありますが、今、加美町には防犯カメラ1台しかないんだと思うんですよね。最近のいろいろな全国的な犯罪に対して、防犯カメラの連携確認ということで速やかに犯人を捕まえるというふうになっておりますが、この辺の設置をもう少しそれぞれの地区も含めた防犯カメラの増設というものは考えられないのかどうか、お伺いします。

○委員長（三浦又英君） 主幹兼交通防犯係長。

○危機対策課主幹兼交通防犯係長（藤岡貴志君） 交通防犯係長でございます。よろしくお願ひいたします。

ただいまの防犯カメラについてなんですかけれども、西町地区に1基設置しておりました。昨年度貸出し用随時設置用としまして簡易カメラを購入いたしました。そちらを十日市地区及び花楽小路のところに2基設置いたしまして、設置している状況でございます。今後も簡易カメラの購入も検討いたしまして、カメラの増設というものを考えていくたいなと思っております。

以上です。

○委員長（三浦又英君） 10番三浦英典委員。

○10番（三浦英典君） 借りて設置をしているというのは、どこから借りているかということになるんですけども、やはりこれはきちんと町のものとして設置をされるべきだらうと思うし、副町長、この辺は2万人の町にカメラが1つしかないという話では、ちょっといかがなものかなと思うんですが、ぜひ前向きにお願いしたいんですが。考え方は一言いただけませんか。

○委員長（三浦又英君） 副町長。

○副町長（千葉伸君） 委員ご指摘のとおり、やっぱりいろいろな犯罪日本全国で起きております。それで加美町は犯罪なんかないんじゃないかというのは大違いとして、意外と気づかない都市部ではないところでも起きているというのは事実でございます。今、ご指摘のありましたやっぱり加美町もきちんとカメラもう少し増やして、いろいろ安心安全のために役立てればいいんじゃないかというご意見ですので、予算の絡みもございますので、そこを含めながらどのように設置して増やしていくべきか、どうすればいいかというのを検討してまいりたいと思います。

○委員長（三浦又英君） 主幹兼交通防犯係長。

○危機対策課主幹兼交通防犯係長（藤岡貴志君） 交通防犯係長でございます。

申し訳ございません、私のお話の内容がちょっと分かりにくくて、借りているカメラではなくて、昨年危機管理室として購入して、それを危機管理室から貸出し用とする意味合いで購入したということで、すみません、分かりにくくて申し訳ございません。持ち物としては危機対策課のものでございます。

以上です。

○委員長（三浦又英君） 2番早坂潔委員。

○2番（早坂潔君） まず39ページですね、主にカーブミラーの修繕のところですけれども、当初予算を見ますと173万円、最終予算が245万2,000円なんですけれども、ただ決算では144万5,000円ということで当初予算よりも下回っているということで、これはどういったことだったのかなというのをお聞きしたいのと、もう一つが55ページですね。備蓄品のことなんですけれども、これ毎年購入しているものなのか、そのためにお金がかかるのか、あるいは買換えをするのであれば、何年スパンでというふうに見ているのか、お答えください。

○委員長（三浦又英君） 主幹兼交通防犯係長。

○危機対策課主幹兼交通防犯係長（藤岡貴志君） 交通防犯係長、お答えいたします。

カーブミラーの修繕のほうの予算を下回るということだったんですけれども、各地区ごとに修繕料を分配していくまして、そちらで各地区で使用するように振り分けているんですけれども、ちょっと1地区が少なくなったことから補正をかけたんですけれども、ちょっと当初予算を下回ってしまったということでございます。

以上です。

○委員長（三浦又英君） 課長補佐。

○危機対策課課長補佐（鎌田裕充君） 課長補佐でございます。

備蓄品の購入につきましては、今、備蓄食料、あと備蓄品おののおございますけれども、まず備蓄食料につきましては、一番古いもので令和2年度に購入したものが一番古い食料となつております。もちろん食品でございますので賞味期限があります。賞味期限が切れるタイミングで購入を考えております。毎年毎年期限が切れていくものですので、その都度購入のほうを行っております。

以上でございます。

○委員長（三浦又英君） 2番早坂 潔委員。

○2番（早坂 潔君） 順々に買い換えているということですけれども、大体食品によって違うと思いますけれども、保存食ということで何年ぐらいまでもつものなのかということと、あともう1点それに関連して、災害時に例えば備蓄品以外でも流通の中で、町に食料品が届くようなそういう手配というのはされているものなのかちょっとお聞かせください。

○委員長（三浦又英君） 課長補佐。

○危機対策課課長補佐（鎌田裕充君） 課長補佐でございます。

もちろん、食品の種類によっては賞味期限は様々でございます。パンであるですかあとはご飯類、あと水であれば若干短い期限ということになっております。大体10年ぐらいもつような、すみませんでした、5年もつような食料品の備蓄を行っております。

あと食料の調達ということでございますけれども、災害協定を結んでいる業者さんがございますので、大規模災害が起きた折には、協定の中で調達をしていただくことになっております。

以上です。

○委員長（三浦又英君） 8番伊藤由子委員。

○8番（伊藤由子君） 項目としては、2点お伺いします。

最初に決算書44ページ、諸収入の中に原発事故損害補償金の中に含まれています原木放射性物質測定検査という項目があるんですが、これは多分キノコの原木のことを指しているかと思うんですけども、この検査についての記述があるんですけども、まだ加美町はキノコの栽培を原木としては使われないほどの濃度になっているのかどうか、その濃度の程度がもしこの時点でお分かりでしたらごめんなさい、教えてください。15年以上もたってはいるわけなんですが、まだ減っていないのかどうか、濃度が減っていないのかどうかお伺いします。

それから2点目は、災害対策費として説明書が54ページ、決算書200ページ、その中の防災指導員の育成とありますけれど、去年よりは令和6年度が31名でちょっと増えている防災指導

員の達成率がここに上がっていますが、この31人の地区別に何人なのかというのがもしお分かりでしたら、というのも全体で31人、やっぱり地区別に配置されたりすることがあるかと思うんですが、その地区別の人数も分かっていたら教えてください。

それから、先日も洪水発生予報が出たりして、こういうときは皆さん招集されたかと思うんですが、どういった対策を具体的にどこの場所に行って予想される、どこの場所に行ってどういった対策をされるのか、よかつたら説明をいただきたいと思います。

以上です。

○委員長（三浦又英君）　主幹兼消防防災係長。

○危機対策課主幹兼消防防災係長（早坂智典君）　危機対策課主幹兼消防防災係長です。よろしくお願ひいたします。

ご質問いただきました1点目の放射能の検査測定の関係でございます。こちらに関しましては、農林課が所管で検査をしているものでございます。そのため危機対策課としましては、東京電力への賠償、いわゆる測定機器の校正だったり更新に伴う費用のほうの請求事務を行っておりますので、数値に関しては大変申し訳ございません。農林課のほうに確認いただければと思います。

続いて質問の2つ目、防災指導員のほうフォローアップ研修、令和6年度に行ったところでございます。大変申し訳ございません。地区別の人数というのは、今、ちょっと手持ちの資料ございませんので、申し訳ございません。

3つ目洪水対策でございます。時々局地的豪雨ということで、加美町でも大雨による浸水、冠水被害というのが出ております。まず雨の状況等に関しましては、気象台、仙台管区気象台のデータ情報を基に加美町での被害を予測をしているところでございます。ちょっと雨が多くて、それなりの被害町内に来られそうだなというときには、警戒配備態勢を敷きましてゼロ号配備から3号配備ということで、対策のほうをしております。

実際には、現場のほうで例えば道路の冠水による通行止めを表示するとか、バリケードするというのは建設課、あとは農地や山あいのほうで見るのは、農林課と森林整備対策室が主となりまして、町内パトロールをしている状況でございます。

以上です。

○委員長（三浦又英君）　今、防犯指導員の地域別の人数については、手元に資料はないということでございますので、後ほど審査で報告をお願いします。8番伊藤由子委員。

○8番（伊藤由子君）　地区別のお伺いしたかったりしたんですが、実は広報とかにも募集の記

事があつたりして、あとは地区ごとにもうちの地区に防犯指導員の講習というか研修がありま  
すから、行ってみませんかという声も区長さんのほうからあつたりしたんですが、募集体制と  
いうのはどういうふうになっているのか、何でお知らせしてどういうふうに声をかけていらっしゃ  
るのか、お聞かせください。

それから、単純に本当に洪水は発生の予報が出たときに、一体どの川をどういうふうに気象  
庁とか情報を判断してやるのかと思うんですが、加美町においては具体的にどういった川が洪  
水が予想されるのか、そういうのは、もう既に分かっていらっしゃるかと思うんですが、それ  
は水深とかあるいは増量、川の水が増量しているとか降雨量とかあるかと思うんですが、一体  
具体的にどの川を予想して体制を組むのか知りたいなと思ったんです。お願ひします。

○委員長（三浦又英君）　主幹兼消防防災係長。

○危機対策課主幹兼消防防災係長（早坂智典君）　消防防災係長です。

防災指導員の受講に関するお知らせでございますが、加美町の広報かみまちであつたりホー  
ムページ等でお知らせをしております。ちなみに今年度の防災指導員研修の予定でございます  
が、年明け2月7日にやくらい文化センターで開催の予定となっておりますので、直接は宮城  
県で受付というか開催している講習会ですので宮城県が主となりますけれども、一応加美町と  
しましても、受講申込みの案内を広報させていただきますので、もう少し時期が近づきました  
らば、広報あるいはホームページ、両方で広報させていただければと思います。よろしくお願  
いいたします。

○委員長（三浦又英君）　課長。

○危機対策課長（早坂　卓君）　危機対策課長です。

大雨時の河川の対策としまして、まず雨はどこに降るか分かりませんので、我々としまして  
も、気象庁のキキクルというものがあるんですけども、そちらの洪水予測等が出されて、危  
険になると色が紫色になつたりとか、そういうお知らせされるものがネット上で公開されて  
おりますので、それに沿って避難の対策を事前に行つたりというふうな形で対応しているとこ  
ろでございます。加美町とすると、いつも名蓋川の洪水、決壊だったり、あと木伏工業団地の  
深川の鳴瀬川の増水によって水門を閉めたりというようなところがございますので、そこは重  
要視はしているところでございます。ただ、先ほど申しましたとおり、どこに降るかによって  
河川の状況が変わってきますので、その都度キキクルというところのシステムを見ながら対応  
しているというところでございます。

○委員長（三浦又英君）　そのほかございませんか。12番伊藤　淳委員。

○12番（伊藤 淳君） 12番です。

決算書73ページ。交通安全推進事業ですね、これの7万6,700円、自転車用のヘルメットについて、その補助についてお聞きをしたいんですが、ちょっとこの説明をお願いしていいですか。

○委員長（三浦又英君） 主幹兼交通防犯係長。

○危機対策課主幹兼交通防犯係長（藤岡貴志君） 交通防犯係長、お答えさせていただきます。

自転車用ヘルメット購入補助金についてなんですかけれども、一昨年令和5年の4月1日から道路交通法が改正になりました、自転車用のヘルメットが努力義務、着用の努力義務となつたことから、ヘルメット着用促進のために購入補助金のほうを開始いたしました。ヘルメット購入補助金の対象といたしましては、町民の方に対して購入金額の2分の1、または上限2,000円という形で交付するようにしております。ヘルメットに関しましては、新しく買ったもの、新品のものでありまして、安全マークが必ずついているものということの補助の対象ということを入れさせていただいております。

以上です。

○委員長（三浦又英君） 12番伊藤 淳委員。

○12番（伊藤 淳君） これ道交法改正ということで、必ずかぶるものだろうというような理解、ところがこれ単なる努力義務であって、罰則の規定はないということで、当初150個ほどを見込んでということだったんですね。ところが実際には42個の申請があったということなんですが、この事業の成果に関しても、当初見込んだよりもかなり少なかったと。広報とか安全教室等々の周知の徹底がなかったので、達成率が非常に低かったというような反省も書いてありますけれども、具体的にこれ申請方法、どうすればその2分の1であり2,000円を頂けるのか、町民であれば2歳から90歳まで自転車を使う人は誰でもいいということだと思うんですけれども、これ努力義務といっても、万が一転んで頭を打って亡くなったとかという実例が多いので、道交法が改正されたと思うんですね。ですから小学生とか中学生もみんな自転車で歩きますから、これ一律にみんな、今、持っているんですかね。そこら辺の実態とその申請方法について、今後の考え方、よろしくお願ひします。

○委員長（三浦又英君） 主幹兼交通防犯係長。

○危機対策課主幹兼交通防犯係長（藤岡貴志君） 交通防犯係長、お答えさせていただきます。

努力義務ということで、着用の強制力はないんですけれども、小、中、特に小学生ですね、交通安全教室等々でこちらに配属されております交通防犯指導員が、実際にヘルメットの安全

性というものを子どもたちにお伝えいたしまして、ヘルメットをかぶらないと、頭のほうにこのようなちょっと傷を負ってしまうよなどということで、お知らせをしてお伝えするようにはしております。ちょっとまだ特に小、中学生の申請のほうはちょっと少ないんすけれども、今後も様々な方法を使いまして促進できるような工夫をしていきたいなと思っております。

申請方法は、危機対策課及び両支所のほうに申請書がございますので、申請書記入の上、身分証明書とヘルメットの領収書、あと安全マークがついているのが分かる写真、もしくは説明書、そちらのほうをご持参いただいて、申請していただくという形になっております。

以上です。

○委員長（三浦又英君） 14番高橋委員。

○14番（高橋聰輔君） 決算書が72ページから73ページ、成果表が38ページから40ページということで、先ほど課長のほうから概要説明をいただいた箇所になります。交通指導隊並びに交通安全母の会と共に、警察、関係団体と連携を図りながら町民の交通安全云々というのがあります。啓蒙活動に努めたというようなことがありましたけれども、令和6年度加美町で起こった交通事故の事案あるいは危険個所、あるいは特にこういったことを気をつけてほしいといったその啓蒙をしていた内容について、お聞かせいただければと思います。

2点目、概要説明じゃないな。40ページですね。成果表の40ページ、交通安全推進事業というところで、これは例年のことなんですが、各種交通安全活動への助成ということで3団体、87万5,000円、19万6,000円、4万2,000円というような形で助成をしておりますが、この助成先で具体的にどういったものに使われているかということ、改めて説明のほうお願ひいたします。2点お願いします。

○委員長（三浦又英君） 交通防犯係長。

○危機対策課主幹兼交通防犯係長（藤岡貴志君） 交通防犯係長、お答えさせていただきます。

まず1点目の交通指導隊及び交通安全母の会と共に、警察、関係団体と連携を図りながら町民の交通安全や交通事故防止の啓発活動を努めておるというところだったんですけども、危険箇所なんすけれども、昨年死亡事故が発生しまして、特に二輪車のほうの事故が多かったというところもありまして、秋口になりますと薬葉山とかに二輪車でいらっしゃる方が多くなりますので、そちらの方々にチラシを配ったり、交通安全していただくような啓蒙活動のほうを行いました。

2点目の各種交通安全活動への助成ということで、まず成果表の40ページの母の会連合会の補助金といたしましては、母の会、各地区にございますので、そちらのほうに補助金という形

で活動補助金としてお渡ししているものと、あと各支部、中新田支部、小野田支部、宮崎支部ございますのでそちらのほうに支部活動費として、連合会のほうから助成していただきまして、あと母の会の連合会といたしまして、高齢者宅訪問ローラー作戦という事業を行っております、そちらの啓発品等々の予算及び成人式の新成人への交通安全のキャンペーンということで啓発品をお送りしております。そのような形になっております。

加美地区交通安全協会支部活動補助金に関しましては、加美地区の交通安全協会の運営活動費ということで、そちらのほうに活動の補助金として出しております。

あと高齢者運転免許教育助成事業補助金につきましては、70歳以上の方、加美自動車学校のほうで高齢者の運転免許取得再認定教育講座がございますので、そちらのほうの予算を2分の1、こちらのほうで補助いたしているというところでございます。

以上です。

○委員長（三浦又英君） 14番高橋委員。

○14番（高橋聰輔君） また再度交通防犯係長になんすけれども、今、聞いた中でまず最初の質問について、バイクの死亡事故があったということで、ライダーの方々に事故防止のための啓蒙を行ったということだったんですけども、例えば小、中学生に向けて特に気をつけてほしい点ということがなかったかどうか。これ聞くのが私も朝、防犯指導隊としてパトロールすることあるんですけども、結構、車止まってくれないんですよね。子どもたちが渡ろうとしているんですけども、止まってくれないのが非常に多いです。これ何とかしないと、警察の方々、これがもちろん歩道があったところで止まらないともちろん罰金というのは分かっていて、それでも止まらないです。正直子どもたちが渡ろうとしていて、横断歩道がないところで渡ろうとしている場合も、歩行者優先で渡してあげなきゃいけないというところも全く止まらないです。中新田地区のあるところについては、本当に五、六人待っているのに誰も止まってくれないような状況があつたりするんですね。そういうところの情報が警察から何か来ているかなという思いがありまして、ご確認させていただきましたのでその点について答弁お願ひします。

もう1点、後半の件ですね、各種助成です。交通安全母の会云々というところと加美地区交通安全協会云々というところに関しては、各支部あるいはというところに配っている、分配しているというところが恐らくそうだろうなと思いました。その部分で具体的にどのように使われているかというところが、もし分かればといったところです。なかなかこの上から、言葉悪いんですけども、上から各行政区に振られてきたりもするものの中で、これを一体どうや

って使つたらいいんだろうかというような団体もあるやに聞いております。ですからそういつた部分に、こういったものに使うと非常に効果的だったとか、そういった例がありましたら、ちょっとお知らせいただきたいなというのが質問の趣旨でございました。

この2つについて、もう一度お願ひいたします。

○委員長（三浦又英君） 交通防犯係長。

○危機対策課主幹兼交通防犯係長（藤岡貴志君） 交通防犯係長、お答えさせていただきます。

1点目の啓発活動についてなんですかとも、ちょっと警察のほうから直接的にここの箇所という点は伺っていなかったので、確認いたしまして警察のほうと連携を図りまして、危険箇所を啓発活動を重点的に行っていきたいなと考えております。

2点目の母の会等々についてなんですかとも、支部に関しては、支部だけで研修会とかを行っている地区もありまして、そちらの研修会費として使ったり、あと支部の中で交通安全の啓発活動を行うところもございます。そちらのほうの啓発品の購入等々に使用しています。

支部ではなくて各地区になんですかとも、各地区の補助金に関しては、やはり委員ご指摘のとおり何に使つたらいいのですかという質問がありまして、例えばちょっと繰り返しのお話になってしまふんですけれども、交通安全に関する啓発品をご購入いただいて、ミニデーとか等々でお渡しするとか、あとチラシ等々を購入いただいて、そちらを各戸もしくは高齢者宅または小さいお子さんのいるところとかというところで、そのように使用していただければなということではお伝えしている状況でございます。

以上です。

○委員長（三浦又英君） 14番高橋委員。

○14番（高橋聰輔君） すみません。これ関連です。この交通安全というところで、最近見なくなつたなって気がするんですけども、黄色い旗、子どもたちが持つて横断する旗ありますよね。そういうば最近なくなつたなど。こういった部分というのは、恐らくこういったところの助成からできるのかなというところもあります。以前はこういった旗を持って横断歩道を待つというような、そういうことをすれば多分止まってくれるのかなと思っているんですけど。今っていうのはこの決算ベースで構いません、今、こういった助成をしてしたりこういった活動をしている団体があるのかないのか。もしなければ、今後こういったものも検討していただきたいと思うんですが、お願いします。

○委員長（三浦又英君） 交通防犯係長。

○危機対策課主幹兼交通防犯係長（藤岡貴志君） 交通防犯係長、お答えさせていただきます。

そのような活動している団体というのは、こちらでちょっと把握はしていないので、今後そのような活動をちょっと取り入れていただいて、交通安全により一層取り組んでいただければなという方向で進めていきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（三浦又英君） その他質疑ございませんか。4番佐藤圭介委員。

○4番（佐藤圭介君） 4番です。全体いろいろ考えていたんですが、一番質問したいことだけ手短に。49ページ、消防についてです。元消防団員でありますが、消防団員が所属する町内の企業さん、事業所さんに対して、災害時に団員が速やかに出動できるような、そういう要請等をしておられるのかお聞きします。

○委員長（三浦又英君） 消防防災係長。

○危機対策課主幹兼消防防災係長（早坂智典君） 消防防災係長です。

火災等有事発生時の際に、働いている従業員さん、社員の方、優先的に自分の仕事ではなく、消防のほうに行っていいよという、いわゆる消防団協力事業所という制度がございまして、加美町に登録されている業者さんは現在13か所ございます。13か所は全て町内にある建設業者でございます。

以上です。

○委員長（三浦又英君） 4番佐藤圭介委員。

○4番（佐藤圭介君） 火事、特に火災があったときに、どこで火事だよということで連絡しますと、仕事だから行けませんというのが返ってきたりとかということもありましたので、ちょっと今のような質問させていただきました。事業所によっては、もう企業ぐるみでもう五、六人まとまって来ているようなところもあるかと思いますので、なおそういった協力の要請というものをしておいていただくと、よろしいのかなと思っておりました。よろしくお願ひします。

○委員長（三浦又英君） 答弁よろしいですか。答弁要りますか。（「結構です」の声あり）3番今野清人委員。

○3番（今野清人君） 3番です。現役の消防団お聞きします。成果表46ページとなります。

この部分で毎年3台ないし2台の消防団員の車両を更新していくということなんでしょうねけれども、この中で更新の際に普通自動車、軽自動車と車両だけではなくてその中の装備品も一緒に更新していくものだと思います。町のほうではこの車両そして装備品も含めて更新する際の選定基準等々は持ち合わせているのかどうか、お聞きするのがまず1点。

2点目といたしましては、成果表の51ページになります。この中で消防設備土地借上げということで、各地区ごとに載っているんですが宮崎地区だけ99件ということで、ほかの地区と比

べると非常に多いというのはなぜなのか。そしてこの防火水槽なんですが、各消防団員の方にお願いしてパトロールをしていただくと、必ず防火水槽、特に無蓋のもののフェンス等々が壊れている、あるいはそういった表示板が壊れているというのがパトロールの内容として上がつてくるわけですけれども、この辺私も見ている限りではなかなかちょっと直ってないなという部分があるので、この辺町の考え方いかがなのか、その辺お聞かせいただきたいと思います。

○委員長（三浦又英君） 消防防災係長。

○危機対策課主幹兼消防防災係長（早坂智典君） 消防防災係長でございます。

まずご質問いただきました車両ポンプ積載車についてでございます。こちらの選定基準といいますと、いわゆる仕様書になろうかと思いますけれども、仕様書に車、あるいは装備品、艤装関係の仕様等を基準を設けまして、それで指名競争入札という形で業者選定をしているところでございます。

質問2つ目でございます。消防施設の土地借上げが宮崎地区が多いのは何でだということなんですけれども、こちらの合併前、旧町時代に契約をしました土地の賃貸借でございます。防火水槽も一部ありますけれども、主に多いのが消火栓の部分が多くて、どうしても私有地内に消火栓を設置しているところ、小野田も中新田もありますけれども、宮崎に関しましては有償、いわゆる賃貸料を払って土地を貸してくださいということで合併前に契約したのが多々残っている状況でございます。それに対しまして、中新田、小野田地区でございますけれども、もちろん中新田、小野田地区にも私有地内に消火栓あるいは防火水槽あるところもございますけれども、何件かは有償、賃貸借で土地の使用料を払っている、払わせていただいているところもございますけれども、比較的無料で地区のためならばということで無償で提供しているところが中新田、小野田地区で多いため合併前の契約が残っているということで、宮崎地区の部分で99件あるということでご理解いただければと思います。

あとはご質問いただいた3つ目でございます。防火水槽のフェンス、あるいは消火栓防火水槽の標識ですね。これも傷んでいるところ多々あります。実際に消防団の幹部の方からもフェンスがちょっと壊れているので、どうかしてくれということで話はいただいております。もちろん危機対策課としましても、現場を確認しまして危険なところの優先順位を図りながら対応をしているところでございます。消火栓や防火水槽の看板に関しましても、大分やっぱり外にあるもので、色あせしている看板が多々ございます。こちらも主要道路、目につきやすい看板から優先的に、少しずつではございますけれども予算措置もしておりますので、看板のほう順次交換していけたらなと思っております。

以上でございます。

○委員長（三浦又英君） 3番今野清人委員。

○3番（今野清人君） 答弁いただきましてありがとうございます。その中で一番最初の質問になります。46ページになろうかと思います。車両の更新という部分で、先ほど仕様書等々ということで、実は私、班長のときに私の班の車両も新しくなりまして、班長に車両のそういう見せられてどうするかというのを聞かれたことあるんですが、やはり実際に新しいものだけ使ってみると、新しいからといって決して使いやすいかと言われば、決してそうでもないことが多いります。そして、ここにありますように軽自動車、順次軽自動車に変えていくんだということで、宮崎地区については普通車から軽自動車への乗換えという班が、今、出てきています、その中で上がっているのが、やはり軽自動車ですので装備品の数というのが大変限られてくるということなんだろうと思います。

その班、その地域によっては、やはり必要な装備品というものが必ずあるものですから、ぜひともその班、あるいはその地域の消防団の方々に聞き取り等を行っていただいて、こういったものはついてないんですけどもぜひ欲しいという部分、そういったものについては、なるべくそれを入れていただけるようにご検討いただければなと思って、今、この質問させていただいているところでございます。この辺の考え方はいかがでしょうか。

○委員長（三浦又英君） 消防防災係長。

○危機対策課主幹兼消防防災係長（早坂智典君） 消防防災係長です。

車両の更新に伴いまして、普通車と軽自動車では車の大きさというのは当然違っておりますけれども、基本的に消防ポンプも含めまして、管鎗だとかあとは消火栓を開けるための工具金具だとか、同じものを更新しておりますので、軽だから少ないということはないです。もちろん納品、納車いただいたときも、我々危機対策課立会いの下、検収作業、1つ1つの項目仕様書に基づいた項目で検収しておりますので、それとも万が一物足りないときには、こちらで予算の範囲内で購入し配備させていただければと思いつますので、その都度お手数ですけれども、お申出いただければと思います。よろしくお願ひいたします。

○委員長（三浦又英君） 3番今野委員。

○3番（今野清人君） すみません。その更新のときに、新しく前の年入った班があるはずです。ぜひともそれ実際に見ていただいて、新しく更新する班に意見等々いただければいいのかなと思いますので、よろしくお願ひします。

以上です。

○委員長（三浦又英君） よろしくお願ひしますね。9番木村委員。

○9番（木村哲夫君） すみません。1点だけ、成果表の58ページ、防災アプリハザードンを導入したわけですけれども、導入率といいますか、どのぐらい登録していただいているのかだけお伺いしたいと思います。

○委員長（三浦又英君） 消防防災係長。

○危機対策課主幹兼消防防災係長（早坂智典君） 消防防災係長でございます。

防災アプリハザードンでございます。今年の1月31日から運用を開始しておりますが、今月9月1日現在で、ハザードンの登録者数は981名となっております。

○委員長（三浦又英君） 9番木村委員。

○9番（木村哲夫君） もっとやっぱり利用していただきたいので、今後このアピールしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（三浦又英君） 消防防災係長。

○危機対策課主幹兼消防防災係長（早坂智典君） 消防防災係長です。ご指摘ありがとうございます。

差し当たって11月に行われます総合防災訓練に合わせまして、今、チラシのほう全戸配布でくるぐらいの数、用意準備させていただいておりますので、ハザードンのアプリの登録方法、二次元バーコードの書いたものを各家庭に届きわたるように手配、準備させていただくとともに加美町の各種イベント、例えば交通安全教室、防犯教室等でも実際に指導員がチラシを持って紹介させていただきまして、少しずつですけれども微増ですけれども、している状況でございます。せっかく導入したアプリでございますので、すごく使いやすくて見やすいアプリでございますので、皆さん議員の方々は皆さんも導入、ダウンロードされていると思いますけれども、ぜひ何かの際に議員さんも一緒になって宣伝していただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（三浦又英君） その他質疑ございませんか。課長。

○危機対策課長（早坂 卓君） すみません。今のハザードンについて付け加えさせていただきます。この防災アプリは、今、ヤフージャパンとも連携してございまして、ハザードンを登録していくなくても、ヤフージャパンのほうのアプリを登録して、加美町にいる方ですと地域限定で配信されるようになってございます。こちらのほうが、現在加美町の地点登録されている方が4,710ユーザーあると伺っております。ですので、既にヤフージャパンのほうで登録されている方に関しましては、ハザードンをしなくても情報のほうは発信されていると一応付け加え

させていただきます。

○委員長（三浦又英君） 改めましてその他質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて、危機対策課の所管する決算については質疑を終わります。

それでは担当課の入替えのため、暫時休憩いたします。

なお、委員の皆様におかれましては、そのままお待ち願います。

対策課長、ご苦労さまです。

午後3時40分 休憩

---

午後3時43分 再開

○委員長（三浦又英君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に総務課の決算審査を行います。

審査に先立ちまして、所管する決算の概要について説明をお願いします。総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐々木 実君） 総務課でございます。本日7名の職員が説明のため出席しております。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、令和6年度事業説明をさせていただきます。概要説明書の18ページをご覧ください。

まず歳入についてご説明いたします。

14款1項1目総務使用料1節の総務管理使用料は、行政財産貸付使用料で、前年度対比16万2,000円減の341万4,000円となっています。主な要因は、電柱敷地利用料の減によるものです。なお令和6年度より、電柱敷地使用料のほか財産使用料の項目を、行政財産貸付使用料へ整理統合しております。

15款2項1目総務費国庫補助金1節の総務管理費補助金は、クリーンエネルギー自動車導入促進補助金で、前年度対比皆増の110万円となり、電気自動車の購入事業に充当しております。

16款3項1目総務費委託金1節の総務管理費委託金は、県政だより配布委託金において、前年度対比で2,000円増の47万1,000円となっています。

5節の選挙費委託金は前年度比544万5,000円増の1,458万5,000円となっています。令和6年10月27日執行の第50回衆議院議員総選挙に係る委託金になります。

17款1項1目財産貸付収入1節の土地建物貸付収入は、普通財産貸付収入において前年度対比で94万6,000円増の1,202万円となっています。増の主な要因は、鳴瀬川総合開発事業における

る漆沢地区の町有地貸付料の増によるものです。

17款2項1目不動産売払収入2節の土地建物売払収入は、町有地売払収入において前年度対比で162万4,000円増の165万2,000円となっています。

18款1項4目一般寄附金1節の一般寄附金は、総務課分として前年度対比で978万8,000円減の191万7,000円となっています。減の要因として、前年度に大口の寄附採納があったことによるものです。

21款5項1目雑入、総務課所管の雑入は、前年度対比で608万8,000円減の664万5,000円となっています。減の主な要因は、町有施設建物共済金の減によるものです。

次に歳出について説明いたします。

概要説明書19ページをご覧ください。

2款1項1目一般管理費の決算額は、総額で8億4,452万7,000円、前年度対比2,129万2,000円の増となっていますが、総務課所管分の決算額は6億3,173万4,000円で、前年度対比3,262万4,000円の増となっています。増の主な要因は、一般職人件費で2,425万7,000円の増、訴訟関連費用で1,256万8,000円の増などによるものです。また、職員人件費は、前年度対比3,184万5,000円増の4億9,908万9,000円であり、特別職2名と総務関連職員43人分を計上しております。なお人件費全体の決算では、特別職、一般職、再任用職員合わせて、令和6年度が272名で21億3,656万1,000円。令和5年度が276人で20億1,753万4,000円と、1億1,902万7,000円の増となっています。増となった主な理由は、給与改定による給料、手当、共済費の増によるものです。

2款1項2目文書広報費、決算額は1,125万9,000円で、前年度対比で2万9,000円の減となっています。減となった主な理由は、広報かみまち印刷代や広報車の維持管理費などの減額によるものです。

2款1項5目財産管理費のうち、総務課所管分の決算額は1億7,712万1,000円で、前年度対比で1,761万5,000円の増となっています。増の主な要因は、電気自動車の購入に係る車両代479万2,000円の増、上狼塚集会所解体工事費459万8,000円の増、庁舎整備基金積立金228万1,000円の増などによるものです。

2款1項6目企画費、このうち総務課分の市街化空洞化対策事業については、決算額1,096万8,000円で、前年度対比536万8,000円の増となっています。増の要因として、加美町中新田地区地域優良賃貸住宅整備事業基本計画策定及びPFI導入可能性調査業務委託事業を実施したことによるものです。

2款1項9目公平委員会費、公平委員会は、職員の勤務条件や不利益処分を審査し、必要な措置を講ずる行政委員会であり、県内市町村では共同で宮城県人事委員会に事務を委託しています。負担金の決算額は前年度と同額となっております。

2款1項12目諸費細目1総務諸費の決算額は7,189万8,000円で、前年度対比で368万9,000円の減となっています。減の主な要因は前年度に実施した合併20周年記念事業592万円の減などによるものです。

2款4項1目選挙管理委員会費、決算額は19万1,000円で、前年度対比26万8,000円の減となっています。減の主な要因は、追録システム導入による追録代等需用費22万円の減などによるものです。

2款4項2目町議会議員選挙費、令和7年3月31日任期満了に伴う令和7年3月23日執行の加美町議会議員一般選挙に要した経費となっています。

2款4項3目衆議院議員選挙費、衆議院の解散に伴う令和6年10月27日執行の第50回衆議院議員総選挙に要した経費となっております。

以上、総務課所管の令和6年度決算の概要説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

○委員長（三浦又英君） 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。

9番木村委員。

○9番（木村哲夫君） 3点伺います。まず成果表22ページのメンタルヘルスの関係で、7人増というその内容について。

2点目、成果表24ページのどこでも町長室、2回参加人数19名、この内容について。

3点目成果表29ページ、市街化空洞化対策事業、街なか空き家活用調査事業の状況、内容についてお願いします。

○委員長（三浦又英君） 課長補佐。

○総務課課長補佐（渡邊和美君） 総務課課長補佐、お答えいたします。

成果表22ページ、病気休暇者の7名増についてですけれども、病気休暇者の内訳についてご報告いたします。令和6年度、病気休暇者取得者は30名。うちメンタルヘルス不調による者が16名、けがや病気による者が14名となっております。メンタルヘルス不調者16名のうち、前年度からの継続者が3名、新規取得者が13名となっております。この16名のうち、長期休職に至った者は前年度からの継続者3名を含め6名となっております。また、16名のうち復職者8名、令和7年度に継続した者4名、退職者4名となっております。

ちなみに令和7年度についてもご報告いたします。本日現在でございますが、病気休暇取得

者は10名、うちメンタルヘルス不調者は5名、けがや病気による方5名となっております。本日現在で10名、うちメンタルヘルス不調者による者5名ですけれども、そのうち前年度からの継続者は4名、新規取得者は1名となっており、継続者4名のうち3名は既に復職し、1名は長期休職に入っております。

以上です。

○委員長（三浦又英君） 広報広聴係長。

○総務課広報広聴係長（中川 真君） 広報広聴係長、お答えいたします。よろしくお願ひいたします。

今、木村委員さんからご質問ございましたどこでも町長室の開催についてでございます。令和6年度は2回開催しております、こちら1回目がみやぎ生協さんのほうで町の取組ですね、有機農業、政策アドバイザー、あと商店街の活性化等につきましてお話ししたのと、あと子どもの声を聞く場、安心して暮らせる地域づくりなどをテーマに懇談したものでございます。こちらは6名参加でございました。

あともう1回が加美町の未来を守る会という形で、宮崎の旭地区の方が中心となって申請いただいたものでして、テーマとしては宮崎地区の内容が主になっておりまして、宮崎の袋小路の解消について、あと西古川までの住民バスの乗り入れ関係や、カーブミラーの設置要望等、あと旭の地域づくりセンターの今後についてといったものを、懇談の内容として町長と意見交換したものでございます。こちらは13名の参加ということでございまして、合わせて19名参加ということの実績でございました。

以上でございます。

○委員長（三浦又英君） 主幹兼契約管財係長。

○総務課主幹兼契約管財係長（高玉健司君） 契約管財係長でございます。よろしくお願ひいたします。

3点目にご質問いただきました市街地空洞化対策事業街なか空き家等活用調査事業の件でございます。令和6年度につきましては、中新田地区地域優良賃貸住宅整備基本計画策定及びPFI導入可能性調査ということで事業を実施してございます。

内容としましては、基本的な計画の策定とともに、PFI方式の導入した場合にどのぐらい費用対効果が出るものかというところで、様々な試算の方式を試しまして、今のところは通常の発注方式といいますか、町でこういうものを建ててくれというような形で、運営のほうは町のほうで行う直営方式のようなものが一番コストはかかるないというような結果が出ておりま

すが、ほかにも一般民間事業者のほうに、中身といいますか、運営を任せた場合にこのぐらい費用的にはかかるんじやないかというような、いろいろなシミュレーションですね、そういうふたことを行った事業でございます。

そのほかにも調査事業だけじゃなくて、積水ハウスさんのほうから派遣いただいておりました地域活性化起業人によりまして、様々の例えは協力隊であるとか事業者の方にヒアリング等々していただきまして、そういうふた計画の中に少し盛り込んでいくような形で調査をしたというようなことでございます。

以上でございます。

○委員長（三浦又英君） 9番木村委員。

○9番（木村哲夫君） ありがとうございます。まず最初のメンタルヘルス、令和7年の現段階での状況だと改善されているというか、よくなっていると理解してよろしいのか。これが1点です。

もう1点は街なかの関係で、企業人の方も終わってといいますか、関わなくなつた状態で今後どのようにしていくつもりでいる、つもりというかどのようにされていくのか、その辺の見通しといいますか考え方を伺います。

○委員長（三浦又英君） 課長補佐。

○総務課課長補佐（渡邊和美君） 課長補佐、お答えいたします。

病気休暇者についてですけれども、状況的によくなっているかということですけれども、よくなっているかどうかということはちょっと正確には申し上げられなくて、毎年毎年新規で病気休暇者に入る方もいらっしゃいまして、一応対応といたしましては、メンタルヘルス相談につないだりとか、あと産業医の先生につないだり、あとは専門の先生のほうにつないだりしております、改善のほうは図っているんですけども、なかなか病気休暇者が減るような状態ではないんですね。でもやっぱりメンタルヘルス相談とかにつないでいたりして、病気休暇者に入らない、病気休暇にまで入らないで済んでいる方だったりとか、あとは復職プログラムというものがあるんですけども、それを利用しながらうまく1か月間慣らして職場に復帰しても、その後また休暇に入るというようなことはないような状況になっておりますので、一応改善されているかどうかということは、ちょっとはつきりとは申し上げられないような状況でございます。

以上です。

○委員長（三浦又英君） 主幹兼契約管財係長。

○総務課主幹兼契約管財係長（高玉健司君）　主幹兼契約管財係長でございます。

2点目ご質問いただきました街なか事業の今後の展開ということでございます。先般の9月の補正予算の中で、商工観光課のほうで宮城大学のほうに、庁舎の跡地利用であるとか、あと商店街の方向、どういうエリアづけにしていくかというようなことの調査業務の予算が計上されたわけなんですけれども、そういったお話もありまして、私どものほうでいろいろ調査、計画してきたものにつきましては、今後どういったちょっと会議体になるかこれからだとは思うんですが、そういったところに令和6年度に調査した資料だけでなくて、過去にいろいろ早稲田大学の後藤先生であるとか、そういったところでいろいろ調査いただいた内容なども合わせた上で、再度町のエリア設定というんでしようか、そういったところをするやに聞いているところでございます。そういったところで、木島さんという活性化起業人のほうは3月いっぱい一応期間は終わっているんですけども、月1回程度定期的に打合せはしておりますし、他の市の事例研究でありますとか、ちょっとスケジュール感といいますか、あと今度宮城大学が入ってきて調査を行うというところで、どういうふうにじゃあ関わるかというところで、折に触れて打合せをしているところでございますが、そういったところでそういった会議体に元活性化起業人のほうもちょっとコミットしていただけるような形で、ちょっと場を設けていきたいというところでは考えておりますので、一番は地域の方のご意向、こうしていったらいいんじやないか、こういうものが欲しいとか、そういったところで、最終的に私たちがいろいろ計画とか考えてきたものがどうはまっていくかというところになりますので、そういったところを聞きながら話し合いの場というか、そういうところにのれればと思っております。

以上でございます。

○委員長（三浦又英君）　11番沼田委員。

○11番（沼田雄哉君）　11番。成果表の19ページ。19ページ、この事業の内容の欄に、公務災害が8件で、森林管理作業員5名とありますけれども、この状況をお願いいたします。

○委員長（三浦又英君）　課長補佐。

○総務課課長補佐（渡邊和美君）　課長補佐、お答えいたします。

会計年度任用職員の公務災害の状況についてですけれども、森林整備対策室の作業員5名の8件になります。内容については、蜂に刺された件数が5件、あとマムシにかまれたという件数が2件、木の破片が目に入ったということが1件で、全て作業中に起きている案件になります。

以上です。

○委員長（三浦又英君） 11番沼田委員。

○11番（沼田雄哉君） ありがとうございます。もう1つ、成果表の24ページ。24ページ、ここに広報の関係が出ています。広報かみまちを毎月発行して、広く町政の情報を町民に提供しているわけですけれども、この中でお悔やみの欄があります、後ろのほうに。これ掲載の申出をいただいた方のみ掲載しているようですけれども、事情があつて掲載を望まない方、載せてない方、令和6年度においてどの程度あったのか。急に言っても困らせますね。後ででも結構です。

○委員長（三浦又英君） 課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐々木 実君） 総務課長です。

広報紙なんですが、編集する総務課の広報係のほうで、町民課のほうでお亡くなりになつたご家族の方々に載せていいかどうかというそういった情報を伺つて、その結果うちのほうに編集記事として上がってきたものを載せていますので、そういった載せていい悪いというのは、町民課のほうで窓口となつてゐるといったような状況でございます。よろしく願います。

○委員長（三浦又英君） 11番沼田委員。

○11番（沼田雄哉君） 11番。私が聞いたのは、令和6年度において載せない方、何人ぐらい、何人いたんでしょうかということを聞いたんですけれども。家庭の事情というのは……。

○委員長（三浦又英君） 沼田委員に申し上げます。町民課窓口ですので、既に町民課は終わつていますので、この質問については総務課で答えることができないと思いますので、ご了承ください。（「分かりました」の声あり）

8番伊藤委員。

○8番（伊藤由子君） 2点ほどお伺いします。

総務管理費の財産管理費、ごめんなさい。決算書61ページから63ページ、成果表は、25ページでしょうか。すみません。ちょっと今、確認します。確認しながらやります。ごめんなさい。電気自動車の購入の件なんですが、先ほど町民課でみやぎ環境交付金が437万2,000円で電気自動車を購入に充てて、総務課で使用しているというお話がありました、説明がありました。ここに総務管理費で電気自動車の購入に係る車両代479万2,000円の増とあるんですが、ちょっと理解が私行き届かないんですけれども、国庫補助金が110万円。決算書23ページにクリーンエネルギー国庫補助金110万円とあります。これとそれからみやぎ環境交付金の437万2,000円がこの電気自動車購入に充てられているのかと私は理解したんですが、金額がちょっと違うんですけども、購入にはどれぐらいかかるって、今、何台、電気自動車があるのか、それを確認し

たいです。

それから、成果表の22ページ。メンタルヘルス研修という5項目がありますが、そこでハラスメント研修を全職員対象の研修を行ったとあって、人数が114人とありますけれども、これ全職員対象で114人というのは何%に当たっているのか、最初にお伺いします。

○委員長（三浦又英君）　主幹兼契約管財係長。

○総務課主幹兼契約管財係長（高玉健司君）　主幹兼契約管財係長でございます。

1点目の電気自動車等々購入に係る補助金の内訳といいますか、支出の状況なんですけれども、決算書上まず車両のほうが479万1,000円ということで計上しておりますけれども、こちらが純粋に車の購入にかかる費用と、あとちょっと備品も入っておりますがタイヤ代で入っておりますが、こちらと事業費、支出の分まず見ていきますと、その中で電気自動車の充電設備も庁舎の裏側の駐車場に2基ほど設置しております。そちらの工事費148万5,000円で2つですね、自動車2台買いましたので、充電のポートというか場所を2か所設置したものでございます。

歳入のほうのみやぎ環境交付金につきましては、437万2,000円ということで、こちら加美町に来る補助金の上限ということでなっております。この何かその対象経費の半分とかそういうことではなくて、上限が一応決まっておりまして、それを満額頂戴したと。車両につきましては、国のほうの一般の方もお使いいただける電気自動車を買った際に、今回の場合は1台55万円分来ておりまして、それを合わせて110万円頂戴しているというところで、こちらを歳入に充てております。そのほかは単費ということで充てております。

以上でございます。

○委員長（三浦又英君）　課長補佐。

○総務課課長補佐（渡邊和美君）　課長補佐、お答えいたします。

昨年度実施いたしましたハラスメント研修の参加率、どのくらいかという質問だったと思いますけれども、対象者は会計年度任用職員も含む全職員としておりまして、そのうち参加者114名、全体の25%となっております。

以上です。

○委員長（三浦又英君）　8番伊藤由子委員。

○8番（伊藤由子君）　ハラスメント研修は今や常識として、みんなが受けておきたい研修かと私は考えますが、25%なんですね。非常に低いと思うんですけども、これ令和6年度に1回やっただけでは、みんなの認識が認識になっていかないんじゃないかなと思うんですが、毎年1回ずつやっていくという方針はないでしょうか。それから研修を受けた人のアンケートとい

うのは取っているのかどうか、それをお聞きします。

○委員長（三浦又英君） 課長補佐。

○総務課課長補佐（渡邊和美君） 課長補佐、お答えいたします。

ハラスメント研修につきまして、毎年1回ずつ実施していく予定はないのかということなんですがけれども、一応ハラスメント研修はメンタルヘルス研修の一部として実施しております。一応メンタルヘルス不調を未然に防ぐ方法は、専門家につなぐことのほか、メンタルヘルスに対する知識を向上させてセルフケアをすることも大切になってまいりますので、今後もハラスメント研修も含めながら、その時々の職場におけるメンタルヘルスなどの課題とか実情に合わせて、それぞれテーマを毎年決めて実施していきたいと、毎年継続で年に1回は実施していきたいと考えております。

○委員長（三浦又英君） 8番伊藤由子委員。

○8番（伊藤由子君） ぜひそのようにお願いしたいと思います。

それからハラスメントについては、なかなか発見が遅れてかなり大変な状況になってからしか発見されないというか、それが公になっていかないことがあるんですが、相談場所はメンタルヘルスもそうなんですが、相談するシステムがきちんとあるのかどうか。メンタルヘルスのための相談については、きちんと質問書だったり、それから何かここに書いてあるんですけども、いろいろな方法で相談する道筋をつけていっていると言っているんですが、ハラスメントとかメンタルヘルスについては、同じ場所、同じ職場内ではなかなか相談できないというふうになっていて、第三者が必要ではないかということがよく言われているんですが、第三者の相談をしている人がここに書いてあったでしょうか。何人くらいいるか、お分かりでしたらお願いします。

○委員長（三浦又英君） 課長補佐。

○総務課課長補佐（渡邊和美君） 課長補佐、お答えいたします。

メンタルヘルス相談について、第三者に相談している件数だったと思います。一応第三者の相談機関といたしまして、臨床心理士の先生に月2回ほど、1回6時間の、月で言いますと12時間ほど相談業務を行っていただいております。そこに対する実数を報告させていただきますけれども、令和6年度は実数で25人ほど、延べ人数で100人ほど相談をしております。

以上です。

○委員長（三浦又英君） そのほか、2番早坂 潔委員。

○2番（早坂 潔君） 2番早坂です。すみません、私もちよつと22ページ、メンタルヘルスで

まずお聞きしたいんですけども、全職員対象の研修を行って、ただ参加率でいうと48.3%ということで5割満たないと。これはこの研修というのは、職員の任意参加のものなのかまずお聞きします。

あと続きまして、17ページですね。町長公務費ということで出張もろもろ書いているんですが、県外を書いてありますけれども例えば県内でもいろいろ動かれていると思うんですが、この県内でのかかった費用などというのはどこに計上されていると考えればよろしいのかという点と、あともう1つが24ページになります。SNS、インスタグラム、フェイスブック活用していますけれども、町内の在住の方でフォロワーの率がもし分かれば、データがありましたらお答えいただきますようお願いいたします。

○委員長（三浦又英君）　課長補佐。

○総務課課長補佐（渡邊和美君）　課長補佐、お答えいたします。

メンタルヘルス研修の参加について、任意参加かどうかということなんですけれども、一応対象は全職員としていまして、案内のほうも全職員に送っております。一応全職員に参加をしていただきたいんですけども、やはり1日しか設けておりませんので、午前と午後で分かれて参加していただく所属もあるんですけども、やはりその日に何か出張の予定とか入っていたりすると参加できないこともありますので、なかなか全員参加ということには至らないでおります。ただ、参加した人たちから所属内で情報共有していただければなと思っておりますので、今後も続けて実施していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（三浦又英君）　主幹兼総務係長。

○総務課主幹兼総務係長（大河原聖絵君）　主幹兼総務係長です。よろしくお願ひいたします。

私のほうからは、成果表17ページの町長公務費につきまして、県内での出張に係る経費というところでご質問がございました。こちらの町長公務費に計上されています経費につきましては、旅費等につきましては県外から旅費が出るというような形になりますので、経費としては、県内での旅費というところについては、経費がかかっていないという形になります。そのためちょっと今回、県内での出張がどれくらいの数字かというところは、ちょっと数字を持ち合わせていないんですけども、かなり精力的に活動されているということでございます。

以上です。

○委員長（三浦又英君）　広報広聴係長。

○総務課広報広聴係長（中川　真君）　広報広聴係長です。

今、ご質問がございましたＳＮＳでの加美町でのフォロワー数ということなんですけれども、現時点8月上旬時点でのインスタグラムの内容にはなるんですけれども、加美町住民というわけではなくて、インスタグラムのちょっと性質上大崎地域というような形で出てしまうんですけれども、大崎で31.5%、登録者数の31.5%、3割ぐらいが加美町あるいは大崎圏域の所在という形でございます。

ただ、インスタグラムなんですけれども、位置情報と登録所在地の登録情報等をなされていないと、ちょっと不明という形で出てきてしまいまして、不明という情報が33.1%、同じく約3割ほどございまして、同じく加美町民あるいは大崎圏域の方でフォローしていただいている方の中で、そういう位置情報等登録されていない方も中にはおるのかなというところで、実際この3割以上登録はいただいているかなというところで感じているところでございます。

以上です。

○委員長（三浦又英君）　課長補佐。

○総務課課長補佐（渡邊和美君）　課長補佐、先ほどのメンタルヘルス研修について等、追加で回答させていただきます。

メンタルヘルス研修につきましては、加美t u b eのほうに動画掲載しておりますので、そちらのほうで学ぶことも可能となっております。

以上です。

○委員長（三浦又英君）　2番早坂　潔委員。

○2番（早坂　潔君）　24ページのほう、フェイスブックのほうもお答えいただきたいのと、あとは同じく拡散力の強いＳＮＳで例えばX、T i k T o k、あと公式L I N Eといったものがありますけれども、こういったものを次期開設していく予定はあるのかという点をお聞きしたいのと、あと先ほどのメンタルヘルスのほうに関しているいろいろとフォローしていただいていると思うんですけども、やはりこれは参加率が48%でやっぱり前年7人増えたと。先ほど木村委員の質問で大分改善傾向にあるということですけれども、参加率に対してやっぱり人数、メンタルで休職された方が増えたというのは、やはりこれはちょっとその効果というのはどれほどものだったのかなと思ってしまいますので、1日だけというのは確かに業務上厳しいものがあると思いますので、ぜひ数回に分けるなど、そういう対応をしていただければと思いますのでご意見をお願いいたします。

○委員長（三浦又英君）　広報広聴係長。

○総務課広報広聴係長（中川　真君）　広報広聴係長、お答えいたします。

先ほどのインスタグラムと合わせてフェイスブックのフォロワーの数なんですけれども、フェイスブックにつきましてはちょっと性質上情報が分からぬというような形で、申し訳ございません、お答えしかねます。あと今後X、あとLINE等の開設のほうの予定があるかというような内容かと思うんですけども、今のところちょっと予定のほうはないのが現状でございます。LINEにつきましては、県内で確かに導入している自治体が何自治体か、半数以上ですかね、あろうかと思うんですけども、以前導入の費用をどのくらいなのかというところで伺ったところ、大体導入費用で50万から100万円ほどで、ランニングの部分で保守費用等で100万から200万円くらいかかるよということをお話いただいておりまして、この金額ですと大体ホームページを運用していくのと同じぐらいの金額がかかってしまうかなというところでございます。

あとLINEにつきましては先ほどちょっと危機対策課のときの質問でもございましたけれども、庁内で情報を町から提供していく手段としましては、ハザードンだったりあと教育委員会でのパスモバイル等、様々な手段があるんですけども、LINEを導入したときに提供手段がちょっと多過ぎて、受け取り側がちょっと混乱してしまうのかなというのも、ちょっと考えなくちゃいけないかなと。情報の提供手段がもうLINE1本でこれを見ていただければ全ての情報がということであれば、手段としては考えられるかなと思うんですけども、提供の手段も様々ございますので、各担当課で発信していくところと、あと広報係のほうでは、SNS、フェイスブック、インスタグラムを通じて情報発信していくと、現状の手段で情報を提供していきたいなと考えておるところでございます。

以上です。

○委員長（三浦又英君） そのほかございませんか。課長補佐。

○総務課課長補佐（渡邊和美君） 課長補佐、お答えいたします。

メンタルヘルス研修を数回開催してはどうかというお話をうたったと思いますけれども、やっぱり1日だと参加できない職員も多数おりますので、今、臨床心理士の吉田先生、毎月来ていらっしゃいますので、その先生に依頼しながら、1回だけではなく2回3回と続けて開催する方向で考えていきたいと思います。

以上です。

○委員長（三浦又英君） 6番早坂忠幸委員。

○6番（早坂忠幸君） 決算書が61ページ、成果表が19ページ、財産管理費です。成果表の中に、上狼塚集会所の解体工事費459万8,000円あります。これについては、総務産業常任委員会で質

問した経緯があるので確認しますけれども、この場所は町有地で、今まで町有施設、それを町で解体したと。

それから、決算書の76ページ、集落拠点整備事業でこれ3分の1、行政区に助成する事業だと思うんですけども、その一番下、新築工事補助金ということで、387万円ほど助成しています。要するに町有地にあった施設を町で解体して、今度は町有地の上に部落で施設を建てたと。今後の流れはどう思っている予定ですか。

○委員長（三浦又英君） 主幹兼契約管財係長。

○総務課主幹兼契約管財係長（高玉健司君） 契約管財係長でございます。

今、ご質問ありました上狼塚集会所の件でございます。今、ご説明いただきましたとおり、集会所条例に載っておりました上狼塚集会所でありますけれども、令和4年度に区長様のほうから要望がありまして、新しく建てたいと、地区のほうで建てたいという申出がありまして、その際は、解体につきましては町でお願いしたいというような要望が令和4年度ございました。そちらの要望に対しまして、町のほうで内容のとおりそういった令和6年度で解体をして、地区のほうで新築をしたという経緯でございます。

今後につきましては、まだ底地といいますか土地のほうは町の持ち物になってございます。一応条例のほうは外れておりまして、普通財産という扱いにはなっているんですけども、本来であれば地区のほうに土地の譲渡という運びになろうかと思いますが、土地の譲渡について議会のほうで上程をしようというところで、ほかの地区的集会所の成り立ちがそれぞれ違うところもありまして、寄附を受けて建てている、自ら行政区で建てているところであったり、町から土地を借りて、上物は自分たちで行政区で建てていたりとか、あとは一般の方から民地を借りていたりとか、様々ある状況というところで、その中にはなぜその町が例えばお金を取らなくていいのかとか、ただで譲渡していいのかとか、ちょっとそういったところも議論としてはあったというところで認識しております。

その後ですがそういった経緯ですね、町内の町のほうで把握しているといいますか、条例で施設の集会場とか、それに限らず行政区のほうで持っている集会所について、状況を、今、調査といいますか、その今に至るまでの経緯の整理をしているところでございます。今のところその結論といいますか、上狼塚区につきましては土地のほうの譲渡もとは言われておりますけれども、今のところそういったほかのところの集会所のこともありましたので、一旦ちょっと留め置いている状況でございます。

町としましては、なるべくその要望があれば、譲渡等に応じ聞いていきたいなというところ

はあるんですけども、それぞれやはりその成り立ちが違うというところで、合併とかの経緯もありますので、その辺を整理しながら、ちょっと今後の方針については、再度ちょっと議会のほうとまたご相談しながら進めることとなろうかと思います。すみません、よろしくお願ひいたします。

○委員長（三浦又英君） 6番早坂忠幸委員。

○6番（早坂忠幸君） 小野田旧町時代、合併の寸前にその辺全部整理したんです。というのは、町有地に建っている集会所、それについては、今まで無償でやっているんですよね。ただ、条例で例えば宅地が建て坪30坪であれば、30坪の面積だけを部落に使用料として取っているわけですよ。それに倣うのが一番いいと思いますよ。そうでないと余計な分まで、地元の必要であれば払下げもよろしいんでしょうけれども、その辺部落との話あるんでしようけれども、整理した経過が旧小野田がありました。合併して気づいたのは、中新田地区はほとんど町で建ててあげて、そして部落で使わせている集会所って多いんですよね。その地区地区違うんですね。その辺重々検討して、部落で払下げしていただければ、ほしいんだというのであればそれでいいんですけども、面積分の使用料というと大した金にならないんですよね。私、前に言ったとき8万円って言ったら8,000円でした。間違って話したんですけども、8,000円を毎年町にお支払いしていると。その辺を参考にして進めていただければよろしいと思います。回答というか答弁はよろしいです。

○委員長（三浦又英君） 答弁いいということです。1番田中委員。

○1番（田中草太君） 成果説明書の19ページの人事給与管理事業等についてお伺いいたします。上のほう、左側上のほうに職員の皆様の人数537人、令和6年489人、令和7年469人という形で記載がございまして、毎年減らしていると。令和5年から6年にかけては10%以上減っているという形になっているんですけども、これというのは計画どおりだったんでしょうか。それとも、そうではなく、思いのほか退職される方が多かったという形なのでしょうか。併せてその減った内訳などをお聞かせいただければと思います。

○委員長（三浦又英君） 主幹兼人事給与係長。

○総務課主幹兼人事給与係長（國分周平君） 人事給与係長、お答えいたします。

令和5年から令和6年の職員数の動きにつきましては、こちらの欄、会計年度任用職員も入ってございまして、そちらの部分で令和6年ですと、中新田保育所の民営化というのがございましたので、そちらのほうで会計年度任用職員が大きく減ったというのが大きな原因にはなつてございます。それ以外にも正職員のところで、令和5年から定年延長があって定年退職ある

年ない年あるんですけども、令和5年6年と一般職のほうで普通退職なども多くなってきてございまして、コロナ以降5年間平均すると大体4名ずつ、平均4名ずつぐらい30代40代50代の職員が普通退職、いわゆる自己都合での退職をされる方がちょっと増えてきておりまして、そういったこともあって、予定というか計画を立てているわけではないんですけども、そこで結果的に大きく減っているというようなところは出てきてございました。

以上です。

○委員長（三浦又英君） 1番田中委員。

○1番（田中草太君） 令和5年6年の部分把握できました。

同じくこのページについてなんですかけども、当初予算41万円で決算で67万4,000円という形で、8人採用を目指してといったところでいうと、結構少なく効率よくやられたんじゃないかなと考えております。先ほどのご答弁の中で、辞めてしまう部分に関しては計画に入ってないよということだったんですけども、採用減った分、減ったままだと皆さんすごく大変だと思いますので、そこもカバーするような採用の計画を立てていただければと思うんですけども、この採用に係る費用の部分、昨年度の決算時点では足りていたか、もう少しあってもよかつたかなというところか、お聞かせください。

○委員長（三浦又英君） 主幹兼人事給与係長。

○総務課主幹兼人事給与係長（國分周平君） 人事給与係長、お答えいたします。

こちら成果表に載っている決算額の金額の部分だったんですけども、こちらの人事給与管理事業だったんですが、職員採用以外にも会計年度任用職員の公務災害の補償であったりですか、新規採用の職員に対して貸与する作業服の購入代なども含まれております、そちらの部分が大半になってございました。

採用試験の部分で経費として発生する部分としては、採用試験、年に大体3回行うことが多いんですけども、1回目2回目は町村会の統一試験のほうで一次試験を行っておりまして、2回目、2次試験のほうで試験委員さんに昼食代ですか、あと報酬を支払うことがございまして、そういうことがあればこちらに金額のほう載ってきますし、第3回目、追加試験というような形になるんですけども、そちらを行う場合だと委託料ということで、こちらに金額は載ってきます。ただ採用試験ということで言えばそういうことがございますので、あまり経費がかからないというか、職員の人事費というような部分で対応させてもらっているところではございました。

採用計画についてだったんですけども、現場、資格職については現場での需要ですか、

あと人事配置でのちょっと表現ちょっと難しいんですけども、足りている足りてないみたいなところも含んで、あと前年度の退職者数ですかそういったところを含んで採用の人数を考えて、こちらの8名のうち7名というような結果にはなってはいるんですけども、ただ、こちらで見込みとは別に、やっぱり自己都合退職というのはそういったものとは全く別に出てくるので、そういったところまで含めてしまうと、なかなか多く採り過ぎるわけにもいかないで難しいところなんですねけれども、現場のほうで人手不足にはならないように採用のほうは努力を続けてまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（三浦又英君） ほかに質疑ございませんか。（「なし」の声あり） 質疑なしと認めます。

これにて総務課の所管する決算について質疑を終わります。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（三浦又英君） ご異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて延会することに決定いたしました。

本日はこれで延会とします。

なお、明日は午前10時まで本議場にご参集願います。

皆様、大変お疲れさまでした。

午後4時36分 延会

---

上記会議の経過は、事務局長青木成義が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

令和7年9月16日

決算審査特別委員長 三浦又英